

郷づくり、未来へ

夢の橋渡し

やすらぎあるときが

ゆっくりと流れ

生活して良かったという

故郷がここにあります。

私たちは、

こころの豊かさ

こころの繋がりを合言葉に

乗竹の郷づくりを進めます。

乗竹郷づくり計画

篠山市乗竹郷づくり協議会



「七つ灰屋」

西尾嘉文氏提供 西尾恭二氏画

1 . はじめの一步宣言	1
2 . 計画の背景と計画区域	
2-1. 名称および計画区域	4
2-2. 計画づくりの背景と意義	6
3 . 乗竹の魅力と課題	
3-1. 郷の効能書き	8
3-2. 郷の概況と抱える課題	9
4 . このようにしたい乗竹の未来	
4-1.10年後の乗竹への手紙	18
4-2.乗竹の将来像	20
5 . “美しい郷乗竹”へのルール	
5-1.土地利用計画	22
5-2.建築物の用途基準	26
5-3.建築形態等のルール	28
6 . 乗竹のデザインマナー	30
7 . 夢実現への郷づくりプログラム	
7-1.郷づくりプログラム	31
7-2.これからのスケジュール	40
8 . 計画の達成を担保するための措置	42
参考資料編	
1.郷づくり協議会規約および組織構成	参-1
2.計画づくりの歩み	参-3
3.郷のデータ	参-19
4.「乗竹かわら版」発行にあたって	参-30
5.色彩について考えてみよう	参-31
郷づくり計画誕生に際して	

1 ■ はじめの一步宣言

昨年度から全住民の参加により、土地利用計画を前提とした郷づくり協議会が発足し、それぞれお忙しい中を、日夜多数の住民の皆様のご理解ご努力によりまして乗竹の計画書作成ができました。これもひとえに全住民のご理解ご協力のお陰と感謝申し上げます。

今後、郷づくり計画内容についてご理解いただき、よるスタートが大切だと思います。土地利用計画したルールにより美しい自然景観環境、地域の保子や孫、次代に伝えていけるような、明るく楽らせる、乗竹に住んで良かったと思える郷に向か全住民の皆さんと共に進んでいきたいと思ってい



参加・共働にを目的と全に努め、しく暮って、ます。

郷づくり協議会長 長澤 清

多くの人々の知恵と時間を費やして乗竹の教本が完成した。今後これを乗竹の郷づくりにどのように生かすのか？言い換えれば「新しい皮袋に芳醇な酒を注がなければ意味がない」と先人が残した言葉のとおりである。

これは幸せをく理解して参画なしに大切に

私たちは、正しく申し優れた景観をと落ち着きのみんなで肩肝要である。



願う総ての住民がまず計画の趣旨と内容をよと共働するために一步を踏み出すことが理屈ある。

先人から継承した恵まれた地域環境を次代へ送るためには、土地利用の目的を明確にし、保持するために、一定のルールを設け、秩序ある郷を創造するのだという目的に向かって、を組みともに汗を流してスタートすることが

自治会長 西尾 右

高齢化と後継者不足という農業問題を抱えるなか、農業を維持していくのはとても難しいことであり、現状としては、農機具などが故障したり、壊れたりした場合などに、新しい機械を購入してまでも農業を進めていく人は年々減っていくと思われま

委託する
放置され
だめにな



また、業者などに人が増えていき、作業のしにくい土地などはていくでしょう。このようなことでは農業がってしまいます。

そこで、作物の販売ルートのことまでも十分検討していく必要があります。皆さんとこれからのことをさらに話し合っていきたいと思っています。

土地利用部会長 福井 高義

JRの複線化とにしきトンネルの開通等、交通の便が良くなり、車でも高速道路を利用すると、京阪神から僅か1時間少々で都会や他府県から多くの人が訪問されることが予想されます。

その影響を受けて、染まる事のない様、境、そして人の心もと願っています。思いやりのあるいと願っています。



乗竹の伝統ある色が都会の色に特に生活環境、営農環境、自然環今の乗竹のままであって欲しい今後さらに、うるおいとやすらぎ乗竹へ一歩一歩前進して行きたい

景観環境部会長 西尾 健

いよいよ計画がスタートする。

議論を積み重ねてできあがった計画に則って活動していくわけですが、私としては特に力まず普段どおりのスタンスでいきたいと思っています。乗竹の良さが表われるよう、陽当りの良いポカポカした雰囲気の中で仲良く暮らせる郷づくりを目指して一歩を踏み出したい。



生涯学習部会長 真庭 紀之

「計画づくり物語り」

まるで「物語り」をつくるように、みんなで1頁1頁を大切に積み重ねながら、郷のみんなが幸せで、子ども達にとって良い地域を残せるように願いこの計画をつくってきました。

郷あるきワークショップの開催

2003年7月19日(土)

郷のみんなで、いつもと違った目で住む郷を点検してみました。



先進地視察へ

2003年7月27日(日)

他地域ではどんな事を考え、どんな風に取り組んでおられるのか、みんなで視察に行きました。



「乗竹かわら版」の発行

2003年8月17日(土)から・・・

発会式に合わせ、『乗竹かわら版』の発行がはじまりました。このかわら版づくりでは、郷づくりの情報共有と共に、伝統料理を掘り起こす「乗竹うまいもんレシピ」や乗竹の家族を紹介する「拝啓、乗竹ファミリー」のコーナーなどが設けられています。



協議会発足記念

乗竹ふるさと夏祭りの開催

2003年8月24日(日)

郷づくり協議会の発会式を、夏祭りと一緒に開きました。市長にもお越しいただき、そうめん流しに、花火、バーベキューと、大いに盛り上がりました。



「出入り自由わーきんぐ」などを積み重ね 知恵を絞って計画づくりを進めました。

2003年8月31日(日)から・・・

各部会の会合などに加え、役付に関わらず誰でも、そして、少しの空いた時間だけの参加もOKという「出入り自由わーきんぐ」を、隔週日曜日に定期的で開催していきました。

定期的で開催することで、参加しやすい環境をつくり、議論を深めること、そして、今後の公民館のサロン化にも結んでいくのでは、とはじまったのですが、互いの考えや各人の秘めた力も知ることができ、毎回わいわいと賑やかに進み、いろいろな知恵が浮かび、次第にみんなの中で、郷づくりが形を持って見えてきました。

第2回郷あるきの様子



郷の全容を遠望した
第1回の郷あるきに続き、
今度は、郷のなかをゆっくり点検して歩きました。
湧き水、七つ灰屋など、郷のなかに埋もれた、
沢山の宝物を見つけました。

第3回の郷調べの様子



建築形態について 考えを寄せた第9回

乗竹の家並は、どんな言葉で語れるか？
これから、どんな言葉で語ってきたいか？
みんなで話し合い、
ルールを定めました。



郷の青写真を描いた第11回

今、郷の色には、どんな色があるのか、郷の中を見て歩き、
これからどんな色がお薦めか
考えました。

「色」を考えた第15回



計画づくりと並行して 実践も進めました。

2003年11月30日(日)

計画づくりと同時に、みんなで公民館や各家庭の花の植付けを行うなど、花いっぱい郷をめざし、実践も進めました。



知恵と汗の結実した計画が出来ました。

みんなで考え思いを込めて
計画書の執筆も分担しあって
「乗竹郷づくり計画」(案)
をつくりました。そして
郷のみんなで承認しました。

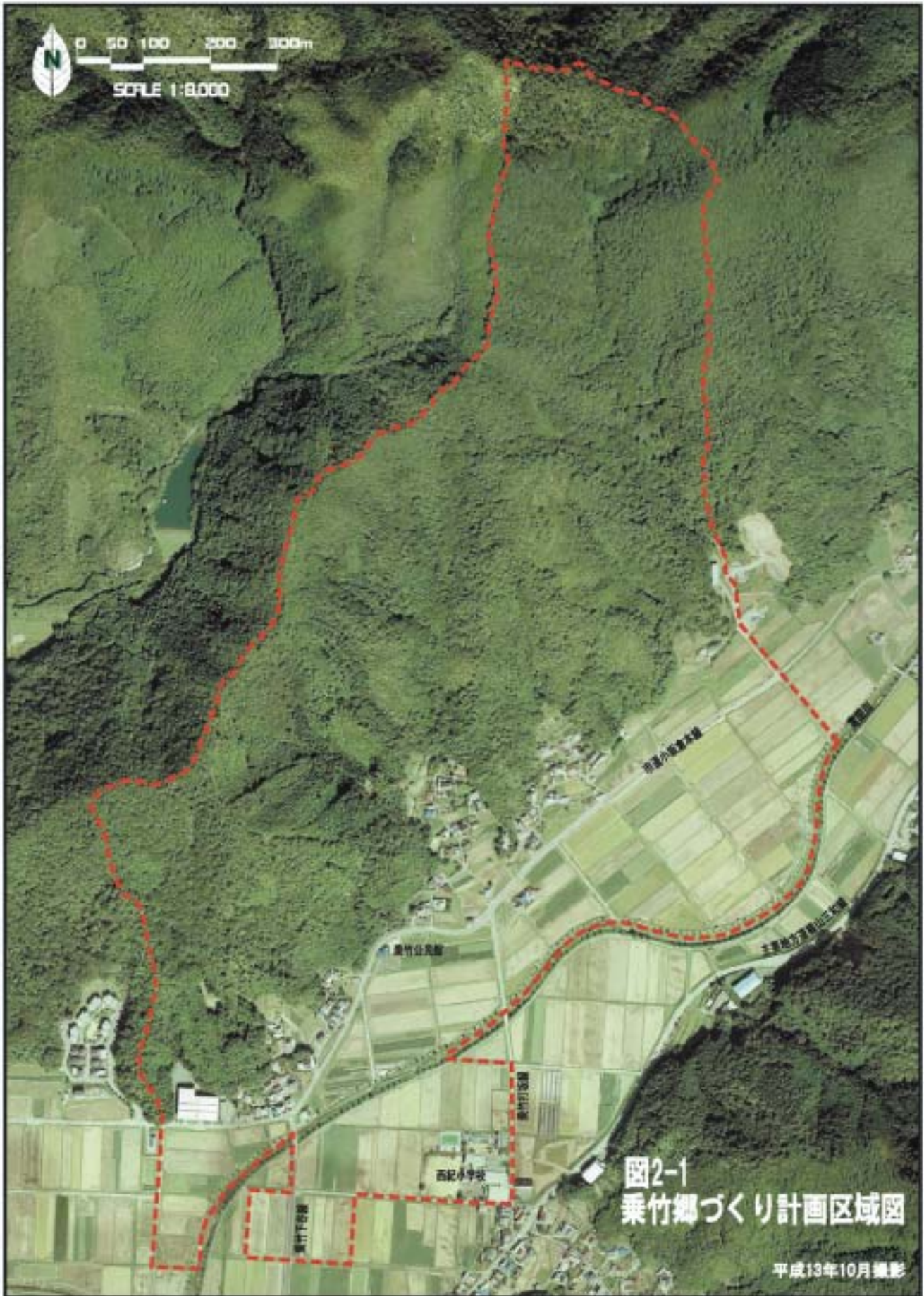
篠山市の認定を受けました。

篠山市の「緑豊かな里づくり条例」による
認定を受け
郷のみんなと、市および県に
支えられた
実効性のある計画となりました。

郷づくり物語りは
ここからほんとの

「はじまり、はじまり……!!!」

より楽しく稔りあるものとして
物語りのつづきを綴りましょう。



2. 計画の背景と計画区域

2-1. 名称および計画区域

- (1) 本計画は、「乗竹郷づくり計画」と称します。
- (2) この計画の適用区域を、前頁の図 2-1 に示します。
篠山市大字乗竹のうち、以下の小字が含まれます。
杭ノ谷坪、家ケ谷坪、上ノ谷坪、深田坪、上河原ノ坪、八幡ノ下坪、
中ノ谷坪、前田ノ坪、下ノ谷坪、下ケ市坪、西道ノ坪、善ノ地ノ坪、
ユズロノ坪、西田ノ坪、下ノ谷、中ノ谷、上ノ谷、杭谷
- (3) 対象とする区域の総面積は、約 104ha です。



図 2 - 2 計画区域の位置図

2-2.計画づくりの背景と意義

(1) 乗竹にふく風

乗竹地区は、日照時間をはじめ自然的条件に恵まれた、純然たる農村型集落でしたが、昭和63年のJR福知山線の複線電化や舞鶴自動車道の開通など、広域交通網整備を機に緩やかに変貌しつつあります。

平成15年春には「にしきトンネル」が開通し、篠山市の中心部やJR福知山線、また舞鶴自動車道等、公共交通軸のターミナルまでの時間的距離が短縮し、立地条件が大幅に改善されました。さらには、地区



内を横断する市道小坂倉本線の改良工事完成により、市道乗竹下谷線および乗竹打坂線とによって、主要地方道篠山三和線と結ばれた地区内のコの字型交通網が整いました。また一方、平成10年には、農産物の加工販売、レストラン等を備える地域活性化センター「黒豆の館」のオープンなども加わり、生活環境が一新された状況にあります。

(2) 求められる秩序ある土地利用

このような動向を受け、地区の土地利用は、平成年代に入って、工場や住宅等、若干ながら増加の兆しが表われ始め、農業振興法に基づく農用地の適用は、森林部を除くと総面積の約57%に及ぶことから、農用地の除外地を取得して宅地転用する動きが散発しています。

一方、当地区内での開発に際しては、自治会規約において、事前に協議すること等を規定し、目標を示していますが、都市計画法では、都市計画区域非線引き地域となっており、「篠山市まちづくり条例」や、兵庫県の「緑豊かな地域環境の形成に関する条例」(以後、「緑条例」と記します)など、既存の法令の定めるところに、その殆どを委ねている状況です。

このため、地区の望ましい姿について、地区みんなの総意をはかった、「篠山市緑豊かな里づくり条例」(以後、「里づくり条例」と記します)を支えとした「郷づくり計画」の策定により、秩序ある土地利用に向けた規制誘導を図っていくことが必要と考えられるようになってきました。

(3) 「共働」へ、高まる気運

土地に関する住民の意識はまちまちで、自分一人の考えで土地を売却したり、またこれを扇動するものもあって、一時は土地の秩序が危ぶまれた時期がありました。

しかし、平成12年度に自治会規約改正をする過程で、土地利用の重要性が自治会全体に啓蒙され、以後は統一した考えが保持されています。

また自治会活動を通じて、「参加から参画」へ、住民の意識が変わりつつあり、この郷づくりを始めるに当たって行ったアンケートでも、「共働」へと、意識が変わりつつあることが伺えました。

(4) 郷づくりの意義と「これから」

この「乗竹郷づくり計画」では、「篠山市まちづくり条例」や「里づくり条例」を上位計画とし、さらには兵庫県の「緑条例」に連動することを基本としています。このため、乗竹で発生する開発行為は、良好な地域環境を保全するために、この計画の内容を尊重して規制誘導し、地域と行政とが一体となった地域づくりを図るための指針となることをめざしています。

そして、すべての住民が知恵と汗を持ち寄って、秩序ある土地利用を基盤に、野山に花が咲き乱れ、小鳥がさえずり、しかも川ではホタルが舞い小魚が泳ぐという、新しい豊かな地域環境を目指す教本となるよう、ひとつずつ丁寧に肉付けをしていかなければならないと考えています。

(以上2-2「計画づくりの背景と意義」執筆：協議会長 長澤 清、自治会長 西尾 右)

「共働」：兵庫県の「県民の参画と協働の推進に関する条例」など、「参画と協働」という「協働」の文字が用いられることがこれまで多くみられました。住民、行政、事業者などの主体間のパートナーシップを築くということに重きが置かれるこの「協働」から、昨今では、主体間のパートナーシップを築くという時代を経て、次の段階として、すべての人が一緒に、共に汗を流そう、実行に移そうという意味合いを含め、また、共有、共生というより幅広い概念を加えたものとして「共働」という文字を使う場合が増えてきています。ここでは、そうした意味で、あえて「共働」を用いています。

3. 乗竹の魅力と課題

3-1. 郷の効能書き

乗竹の郷は、こんな‘え〜とこ’です。

この魅力を、これから、いかに輝かせることができるのか、また、どのようにすれば、未来世代に責任を持って、受け渡すことができるか、みんなで考えていきたいと思います。

郷の効能書き

陽あたり良好（地形）

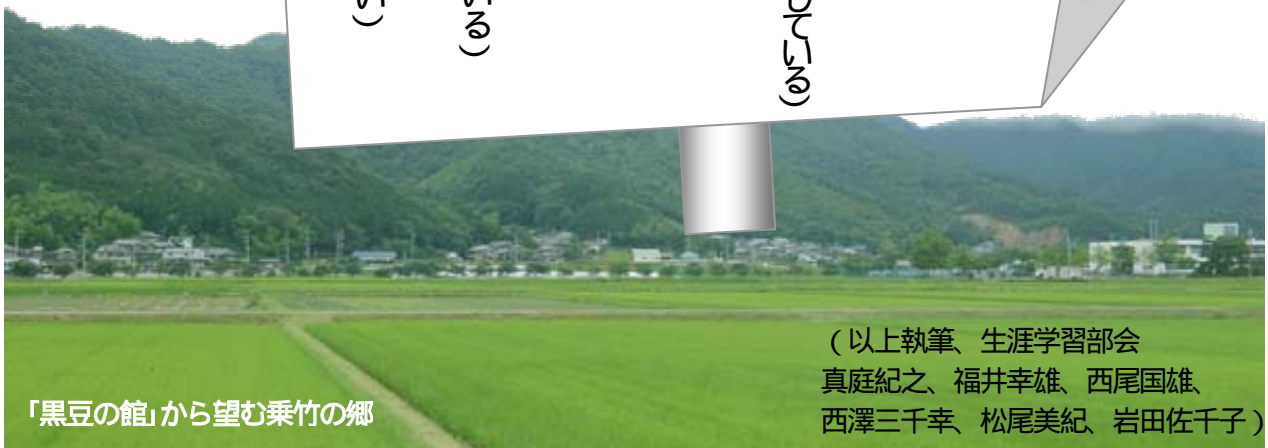
うまい「お米」と「山の芋」が穫れる（土地が適している）

ホタルが棲む（宮田川の水がきれい）

静かな事も自慢のひとつ（通過交通が少ない）

星がきれいで、たくさん見える（空気が澄んでいる）

小鳥のさえずりがよく聞こえる（自然がいっぱい）



「黒豆の館」から望む乗竹の郷

（以上執筆、生涯学習部会
真庭紀之、福井幸雄、西尾国雄、
西澤三千幸、松尾美紀、岩田佐千子）

3-2. 郷の概況と抱える課題

(1) 『乗竹の郷』のあらまし

1) 位置と沿革

乗竹の郷は、篠山市の北部、旧多紀郡西紀町に位置し、市総合計画（平成13年3月策定）において、「県域、近畿レベルの自然活用系交流地域」と位置づけられる北西地域にあります。

「乗竹」の名の起こりは、二村神社の神馬を譲り受け、後に祭りなどで、篠竹で神馬を形づくり乗ったことに由来するといわれます。乗竹の郷では、古くから人々の暮らしが営まれ、古墳時代の下ノ谷古墳群や杭谷古墳群が発掘されるなど¹、丹波地域の中で出雲文化と大和文化の合流地としての一端を示しています。

遡って、江戸時代には「乗竹村」と称され、明治22年の町村制施行からは、北河内村となり、昭和30年の「昭和の合併」に際し、西紀村となりました。その後、昭和34年の伊勢湾台風を契機に、宮田川の河川改修と同時にほ場整備が行われ、昭和50年頃には、ほぼ現在の郷の姿が形づくられました²。さらに、平成11年4月の多紀郡四町の合併により、篠山市の、自然活用系交流機能の一翼を担う郷として現在に至っています。

2) 地勢とその自然

乗竹は、篠山川支川、宮田川の中流域にあり、東走する多紀連山県立自然公園の南麓斜面にひらける郷で、山地＝「ヤマ」から、山裾に沿って伸びる集落＝「ムラ」、そして農地＝「ノラ」、「カワ」へと連なる、丹波らしい美しい田園風景を形成しています。南西流する宮田川がつくる谷底平野には、ほ場整備された農地が広がり、標高210mから240mの山麓では、東から上ノ谷、中ノ谷、下ノ谷の、の3つの谷の扇状地に家屋と田畑が点在する、いわゆる谷田を形成しています。ほ場整備された農地は約2割、森林面積は約6割に

及び、残り2割が田畑の中に住宅等の立地する住居地となっています。



1: 参考資料編 「3. 郷のデータ」から「遺跡分布状況図」参照

2: 同 「地図でたどる郷の記憶」参照

篠駒野の御事

(出典:「西紀町史昭和62年発行」)

(2) 土地利用の状況と課題

1) 開発の動向

乗竹地区における開発の動向は急速なものでもないが、平成元年以来、工場が3社、個人住宅が5世帯と若干ながら増加の兆しが表われ始めた。これは昭和63年にJR福知山線篠山口までの複線電化の完成や舞鶴自動車道の開通によるところが大きい。

また平成10年に黒豆の館がオープンして入り込み観光客が増加するに至り、加えて、平成15年春に開通した「にしきトンネル」が、篠山市の中心部や交通軸のターミナルまで時間的距離を短縮した。さらに市道小坂倉本線の改良工事完成により生活環境が一新されたため、今後もこのような現象が続くものと考えられる。¹

2) 手続きの 現状と課題

当地区内での開発手続きは自治会規約(平成12年度改正)において良好な土地環境を保持するために、土地の売買、賃貸契約を締結する場合は、事前に自治会長に協議することを規定して目標を示しているが、篠山市の緑条例や既存の法令の定めるところに、その殆どを委ねている。

農業振興法に基づく農用地の適用を受けている農地は約22ヘクタールに及ぶが、他に転用が不可能なため、市道小坂倉本線を境に除外地を取得して宅地転用する動きが散発しているため、これらを抑制して秩序ある土地利用を図らなければならない。

3) 土地利用規制 の状況

乗竹地区では、用途を定めない非線引きの都市計画区域として、全域指定されています。北部の森林は、風致景観を保全するため一定の行為が許可制となる、自然公園法および兵庫県立自然公園条例に基づく、多紀連山県立自然公園の「第三種特別地域」として指定を受けています。また、市道小坂倉本線から南の農地と東部の杭谷は、優良農地として保全するため、原則的に転用の認められない、農振法の「農用地区域」に指定され、地区の北部と南部は、一定の土地利用に関する規制を受けています。

対して、市道小坂倉本線と森林に囲まれた、集落の立地する中央部は、自然公園「普通地域」および農振法の「農振地域」となっており、相対的に規制が緩い、いわゆる白地地域となっています。

なお、県の緑条例においては、北部の森林は「森を守る区域」に、山裾が「森を生かす区域」に、森林以外の残る全てが「さとの区域」として指定されています。

(「(2)土地利用の状況と課題」執筆：自治会長 西尾右)

1：参考資料編「3. 郷のデータ」から土地利用の流動状況図 参照

土地利用規制等の状況



●都市計画法	都市計画区域 非転引き区域	全域
●農振法	農産地域 農用地区域	
●森林法	地域森林計画対象民有林 水源かん養保安林	
●兵庫県立自然公園条例	自然公園第3種特別地域 自然公園普通地域	
●兵庫県緑豊かな地域環境の形成に関する条例	森を守る区域 森を生かす区域 さとの区域	

計画区域
字界

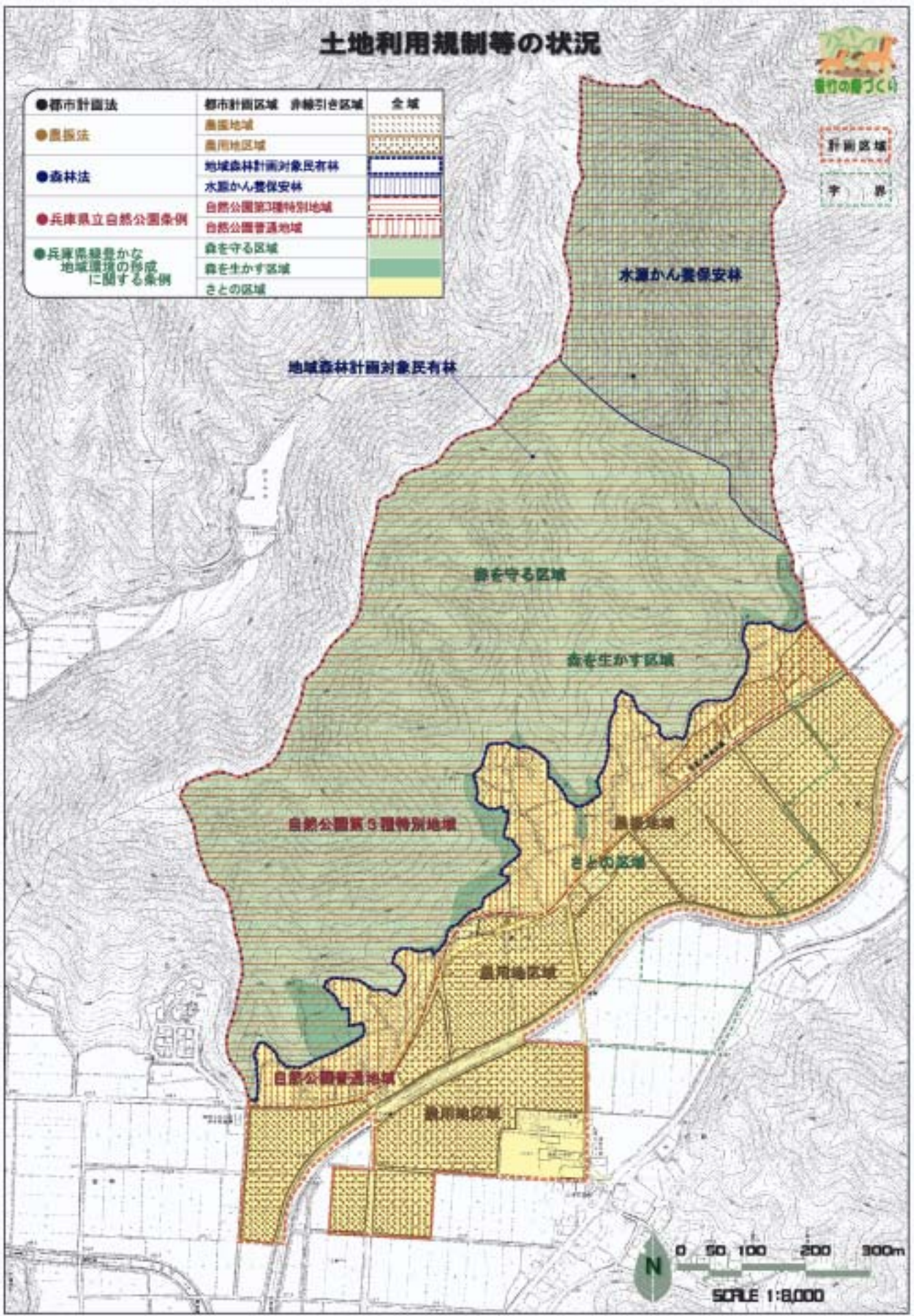


図3 - 1 土地利用規制状況

(3) 環境の状況と抱える課題

1) 森や川など自然の状況

- ・八幡神社の植樹、森はこんもり。
- ・ヌートリアを退治して河川をきれいにしたい。
- ・年2回の河川の草刈作業を、堤防に花や木を植えて手入れを行うなどができたら良い。

2) 集落景観

- ・山並みが緑色できれい、このまま残したい。
- ・家はすべて南向きが理想、家のまわりに花や木を植えて緑を増やす、家のまわりの塀は極力避ける。
- ・屋根の色は奇抜な色よりも一色（灰色又は黒）が良い。
- ・集落景観を害するものはやめてほしい。
- ・新しい道路の擁壁の白が目立ち、周辺の緑との調和が取れていない。
- ・工場の色（白）がひととき目立ち過ぎて緑との調和が取れていない。
- ・路上駐車が多いことから、駐車スペースを敷地内に確保する。

3) その他生活環境

- ・下排水も完備して、花いっぱい運動の展開（見て楽しむ）。
- ・心のゆとりと環境づくり。
- ・空き家をどうするのか。
- ・八幡神社の周辺の環境整備。
- ・交通網の整備。（路線バスの誘致、又は市の福祉バスの誘致）

4) 「乗竹の理想の家」とは？



高齢者に優しい家
菜園や庭のある家
瓦屋根の家
花いっぱいにつつましい家
こじんまりしてバリアフリー化した家
家の囲いは背の低い植木や垣根
（生垣）の家

（「(3) 環境の状況と抱える課題」執筆：景観環境部会
西尾健、長澤忠、福井稔、福井名保紀、畑美紀子、長澤京子）

(4) 農業の状況と抱える課題

1) 乗竹の農業の現状

乗竹の総農家個数は22軒であるが、内6軒は専業農家(27%)であり、篠山市の専業農家割合13%のほぼ倍になっている。また、専業農家6軒のうち5軒が稲作の単一経営による自給的な専業農家となっている。

兼業農家の現状としては、農業収入が少ないために会社勤務からの収入を農機具の購入に充当しているのが現状で、農業は儲からず、趣味としてなら定年後にしていきたいという思いが多い。

また、外部の専門作業者に委託するケースも増えており、一部を委託する場合と、全く従事せずに全てを委託する場合がある。

農業従事者の内訳からみると、60歳以上の女性が60%近くを占め、乗竹の農業は高齢の女性に支えられているのが現状となっている。

親が元気なうちは親に任せておきたいと考える人が多く、家庭でも農業についての話し合いがほとんどなされていないのが現状である。

土地活用からみると専業農家割合が高いため、耕作放棄地は1%となっており比較的小さいが、耕作面積は平成7年の1,838aに対し、平成12年では1,662aと、約10%減少している。

2) 農業の抱える問題

1. 農地をいかに善良に保全していくか。
2. 遊休農地、耕作放棄がないようにするには。
3. 従事者の高齢化と後継者をどのように育成していくのか。
4. 投資コストが大きく、収益性が乏しい。
5. 転作対応をどのように進めていくか。
6. 農業技術をいかに伝えていくか。
7. 田んぼでのコミュニケーションがなくなっているのでは。

農地は農産物の収穫以外にも、環境保全、景観保護、先祖からの土地を守るといった意味合いがある。収益性が低く、後継者不足や高齢化が進んでおり、個々の完結型農業に限界がきているのが課題になっている。

:16頁 農家数表参照

表3-1 農林業センサス結果にみる「農業の状況」

		農家就業人口(人)				
		計	男	60歳以上	女	60歳以上
H12	篠山市計 (割合)	5,637 (100%)	2,268 (40%)	1,905 (34%)	3,369 (60%)	2,524 (45%)
	西紀計 (割合)	418 (100%)	174 (42%)	146 (35%)	244 (58%)	194 (46%)
	乗竹 (割合)	21 (100%)	6 (29%)	6 (29%)	15 (71%)	12 (57%)
H7	西紀計	648	236	207	412	296
	乗竹	28	10	8	18	14

		経営耕地面積(a)				耕作放棄地
		計	田	畑	樹園地	
H12	篠山市計 (割合)	398,393 (100%)	378,255 (95%)	9,187 (2%)	10,951 (3%)	6,554 (2%)
	西紀計 (割合)	28,074 (100%)	25,057 (89%)	993 (4%)	1,574 (6%)	755 (3%)
	乗竹 (割合)	1,662 (100%)	1,659 (100%)	3 (0.2%)	-	19 (1%)
H7	西紀計	49,418	46,481	1,209	1,728	763
	乗竹	1,838	1,832	6	-	-

(出典:「丹有の農林業」近畿農政局兵庫統計情報事務所 H8年1月およびH14年3月版)

(「(4) 農業の状況と抱える課題」執筆: 土地利用部会・農業問題研究会

福井高義、西尾正、長澤昌宏、西尾幸道、長澤宏、長澤康子、福井稔、西尾嘉文、福井幸雄)

(5) コミュニティの状況と課題

1)理想と現実のギャップ

理想

お年寄りから子どもにいたるまで、全員が太い幹（信頼関係）で結ばれ、休みの日には公民館で年配の人が話に花を咲かせ、若者は個人の意見を議論し合い、子ども達は広場ではしゃいでいる。たまに年配の人、若者がチョっカイを出し、笑い声が絶えない活気ある村。嬉しい時は皆で分かち合い、苦しい時は皆で助け合う「明るく！」「元気で！」「生き生きとした村」



阻害要因

- ・村の行事に出かけること、回数が増えればつらいナ！
- ・村の行事に出かけることが面倒くさい！
- ・優先順位をどっちに置く？ 会社？ 村？
- ・おもしろくなければ行きたくないナ。
- ・歳がいくと歩くことさえ辛く、公民館に行くのが辛い！
- ・行きにくい。
- ・家族団らんの時間がなくなるナ…。

現実

村の中の人がわからない場合があり、横のつながりが弱く、ややもすると個人のみの生活が中心化してきている。(村の都会化)

2)各世代の人は何を考えているのかな？

- 小学校：遊ぶのに夢中。「村づくり？ それ何？」でも大人の姿は子供なりにキッチリ観察
- 中学校：「こどな」世代。反抗期
- 高校生：勉強と友達で精一杯。
- 大学生：乗竹を離れているので村に興味なし。自分の進路を考える頃！
- 20～29歳：職場中心！ 村？
- 30～39歳：職場の中心。どうしても職場寄り！
- 40～49歳：職場管理センター。バリバリ仕事をする世代
- 50～59歳：そろそろ退職後の計画を…。村への帰属意識が高くなってくる！
- 60～69歳：村運営の中心世代
- 70～79歳：村中心から自分中心へ？
- 80歳～：体力も弱くなり、人に迷惑をかけないように…。

3)どうしたらエエネン？

会合は出席しやすく帰りやすい(出入り自由の精神)

会合の持ち方に工夫

- ・始める時間、終わる時間、スケジュールを初めに!!
- ・ダラダラ続きがち、中締めを！

徐々にみんなの意識を変えていこう！



(「(5) コミュニティの状況と課題」執筆：生涯学習部会
真庭紀之、福井幸雄、西尾国雄、西澤三千幸、松尾美紀、岩田佐千子)

(6) 乗竹の生活と文化

1) 人口の推移

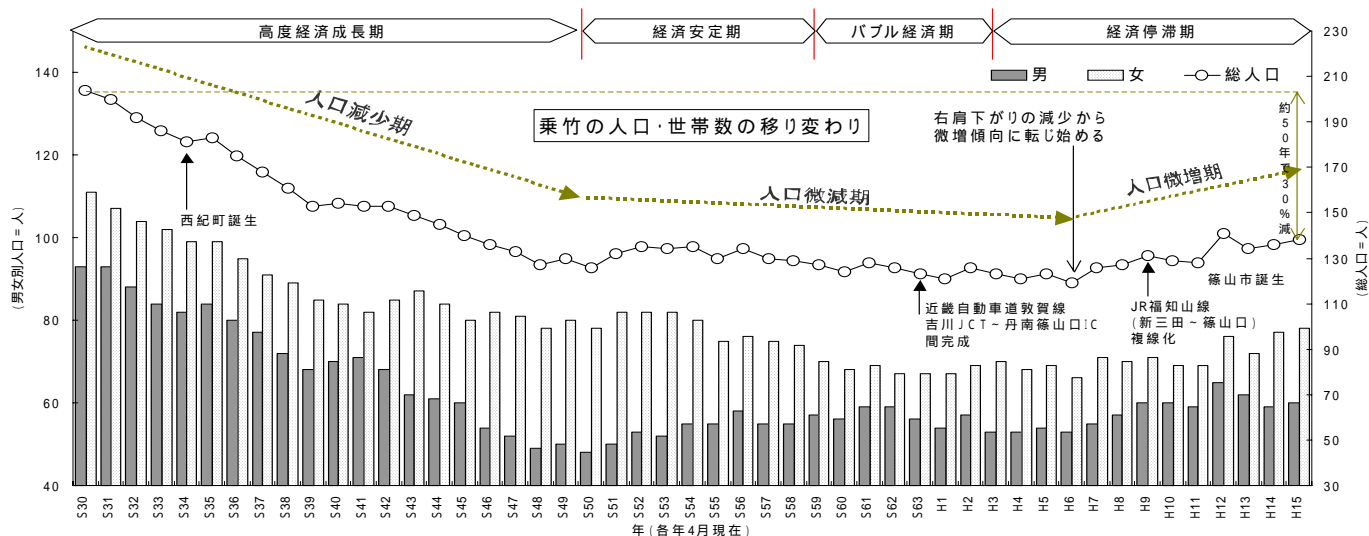


図3-2 乗竹の人口・世帯数の移り変わり

平成 16 年 2 月現在、乗竹の郷の総人口は 129 人、世帯数 33 戸です。

西紀町史によると、明治 26 年の人口は、現在の約 2 倍の 249 人、世帯数は 54 世帯となっています。

昭和 30 年以降の人口推移を見ると¹、高度経済成長期の人口減少期、経済安定期からバブル経済期の人口微減期を経て、平成 6 年を境に、微増傾向に転じています。

また、高齢化率も、平成 7 年の国勢調査 30.6% に対し、平成 12 年 27.7% と引下がり、人口構成も、65～69 歳をピークに若年層ほど裾野の狭まる逆釣鐘型から、70～74 歳、15～19 歳の 2 つの膨らみを持つひょうたん型へと変化が生じています²。

他方、女性の人口比率を見ると、平成 15 年で約 6 割を占め、何れの年においても、男性を上回り、女性の、今後の郷づくりを担う役割は大きいものと考えられます。

昭和 30～50 年の約 20 年 = 高度経済成長期 乗竹の人口減少期

経済の高度成長期で、世の生産構造が第一次産業から第二次産業等に移行していく中、当乗竹でも人口が都会に流出していったと考えられます。結果、乗竹の人口は、年平均-2.4%、数にして年当り約 4 人と、毎年減少。

昭和 51～平成 6 年の約 20 年 = 経済安定期～バブル経済期 乗竹の人口微減期

昭和 50 年以降の 20 年間は、年平均-0.3% 減と微減傾向は続くものの、人口流出に歯止めがかかる。

平成 7 年～現在の約 10 年 = バブル崩壊 乗竹の人口微増期

昭和 60 年から平成 6 年頃の、いわゆるバブル経済期から崩壊に至る間の総人口 120 人前後を底にして、その後、平成 7 年より平成 15 年現在までは、年率 1.7% 増と、回復傾向に向かっています。

1：資料 = 住民基本台帳

2：参考資料編 「参考 3. 郷のデータ」参照

2) 農業従事者の状況

世の中の経済状況を反映し、我乗竹でも農家戸数は減少傾向にある。ただ専業、兼業のレベルで見れば、役所・会社を退職した人々が農業に従事するパターンにあり、専業農家は増加している。少子高齢化の影響もあり、この傾向は今後も続くことが予想される。

表3-2 農林業センサス結果にみる農家数(戸)

	総農家戸数	専業別農家業			経営別農家数		
		専業	兼業		自給的農家	販売農家	
			1兼	2兼			
H12	篠山市計 (割合)	4,820 (100%)	613 (13%)	314 (7%)	3,066 (64%)	827	3,965
	西紀計 (割合)	410 (100%)	41 (10%)	33 (8%)	253 (62%)	83	327
	乗竹 (割合)	22 (100%)	6 (27%)	3 (14%)	13 (59%)	5	17
H7	西紀計	641	68	79	494	111	530
	乗竹	25	2	10	13	5	20

(出典:「丹有の農林業」近畿農政局兵庫統計情報事務所 H8年1月およびH14年3月版)

3) 村の行事について

主な村の行事について、参考資料編 参 - 26 頁に記す。村の風潮として、形式的な行事は簡素化しなければならないとの思いがあり、例えば従来各谷対応で行っていた「伊勢講」は村一本で行うことが決定しており、名実ともに本当に必要な行事を行う考えで、今後行事が更に見直されていく。一方、村行事は活性化のエネルギーにもなっており、当然の事ではあるが、先祖から受け継いできている本当に意義のある行事は継続して実行し、後世孫末代まで継承していく。

4) 村の生活

前述したように、専業農家は増えているものの、農家戸数は減少してきており、この傾向は今後も続く事が予想される。

昼間は村外の官庁、会社に出かけ、夜および休日は村内で生活するパターンである。この傾向はやや寂しい感もあるが、反対に新しいライフスタイルを村に持ち込むという意味では意義があるかもしれない。

5) 後世に言い伝えていきたいこと

今回の「郷づくり」展開の一環として有益な後世にのこしていきたい”言い伝え”等を調査したところ、次表の回答を得ることができた。

これらはほんの一例にすぎず、更に深く調査を進めれば、まだまだ有益なものが出てくることは確かである。ご高齢の方々に直接インタビューをし、村の皆に報告していきたい。先人からの上記の言い伝えは、長い時間経過のなかでの経験からきており、大変重要な事である。目に見える形で残し大いに参考にしていきたいものである。

1	鹿の子斑のむしおらばのかせてください知立大明神さま。と夜道を歩く時、口ずさみながら歩くとまむしにかまれない。
2	お正月の松上げやトンドの後の灰を持ち帰って、家の周りに少しずつ長いもの入らないように言いながら置く。
3	朝霧が浮き上がるのが遅い場合、晴れとなる。
4	赤い花なら曼珠沙華、季節の移り変わりで彼岸になれば綺麗に花が咲く。(彼岸の入り墓掃除、墓参り)
5	彼岸花を家に持ち帰ると火事がおこる。
6	昔各集落が専業農業の時代に、乗竹集落の人は打坂の山を見て、まだ山に雪があるから田には出られない。打坂集落の人は乗竹の山に雪が無いので田に出て野良仕事に精を出したとのこと。(いまだにその名残があるのは私だけの思いかな?)
7	蛇を指差すとその指が腐る(転じて人を指さして悪口等言ってはいけない)
8	乗竹祭りか牛の日か(雨が降らなくても、曇りの日が多い。乗竹に来てからよくきました。)
9	下歯が抜ければ屋根上に、上歯が抜ければ縁の下。
10	蜂の巣が裏にすると嵐の前ぶれ。

6) むすび

乗竹は自然環境に恵まれ、四季折々の季節感が味わえるとともに、JR福知山線の複線電化により、大阪までは約1時間で行くことができ、通勤圏内にも入っている。



田舎の味と都会の味が味わえる非常に恵まれた環境にあり、われわれ村民は恵まれている。



この状態を維持するとともに、人と人とのつながりを更に強いものとし、村民皆が「明るく!」「元気で!」「生き生きと!」生活していけるよう努力していく所存である。

((6)「乗竹の生活と文化」執筆：西尾 国雄)



「トンド」の風景



桜堤の手入れ



祭 り



収穫祭

4. このようにしたい 乗竹の未来

10年後

4-1. 乗竹への手紙

人は年月が過ぎると、昔は“よかった”という言葉がでてきます。私は今の乗竹が10年後もそのまま残る乗竹であってほしいと思います。

今の乗竹は、人の心に思いやる気持ちが残り、自然があり、老若男女が共生している今が好きですので、今を大切に10年後があってほしいです。

自然と共生する中、景観環境を崩さず、季節ごとに変わる四季折々の山は緑、谷川では水のせせらぎの音、夏には涼しさを感じる、野には草花が咲き、田では蛙の音楽会、川辺ではホタルの舞う姿、田舎の変わらぬ風景、挨拶、笑顔、みんなと連帯を持ち、昔から言い伝えなど良きところは引継ぎ、新しい事も取り入れ、日々勤めを終え、また都市から故郷に帰省しうる時、やすらぎの望める姿の里であってほしい。

みなさんの熱心な郷づくりで、ああ、やっぱり大変なこともあったけど、道路の両サイドには季節折々の花が咲き乱れ、次期世代に居住する人たちに喜んでいただける乗竹になっていることを夢見ています。

難問ですが、農地の荒廃を防ぐために、農業の在り方の検討に合わせて、子どもの声をもっと聞こえるようになってほしいが、この問題は、乗竹集落のみでは解決できないが、何かできることから考えたい。

乗竹部落で生活して良かった、お互いが助け合って暮らして行こうという気風が生まれ、共生の里のモデルになるような集落でありたい。

四季折々の花が咲き、緑いっぱいの里
今の乗竹の良いところを残した、新しい郷づくりの乗竹

四季折々の花が咲き、四季折々の味が楽しめ、四季それぞれに楽しいイベントを開いて、内外の多くの人たちと交流を持つ・・・そんな楽しい乗竹であるよう、望んでいます。手をさしのべると、山から小鳥が・・・そして川では手をたたけば魚が寄ってくるような・・・小動物とのふれあいも大切にしたい。(イノシシ、鹿、ヌートリアは困るかな?)

乗竹の住民みんなが和気あいあいと「明るく!」「元気で!」「生き生きと!」活気ある生活を送っている乗竹であってほしい。多分、高齢化現象で、今よりも平均年齢は上がっているでしょう。(下って欲しいのは希望ですが)それに負けない、活気ある乗竹であってほしい。

高齢化社会の現実を見据えて、整備された道路を生かし、路線バスを誘致し、老人が憩う場所、適度に運動できる場所を何箇所か設置してほしい。もちろん若い人との交流ができるのが理想である。

どちらを見ても花いっぱい、道行く人も、また乗竹を訪れた人たちも、みんなが笑顔で帰っていただけるような乗竹になれば、うれしく思います。

公園があって、人が集まっている。日当たりが良くて、自然がいっぱい。今と変わらない自然が良い。

今のまま、田畑が田畑のままであってほしい。

後継者を育て、安定した農業を作り、谷意識をなくし、樹木花々を愛し、外部よりの居住する人があれば、こころよく迎え入れて、何人とも気軽に話し合いができるようになればいいなあとします。

今の景観を残しつつ、安全で時間がゆっくりと流れているような郷になっていけば良いなと思う。

これは、乗竹の将来像や夢実現への方策についてお尋ねしたアンケートの中で、「10年後の乗竹は、どんな姿であって欲しいですか?」との問いに頂いたご意見です。

4-2. 乗竹の将来像

郷の概要

乗竹の郷は、篠山市の北部に位置し、県立自然公園に指定される多紀連山の緑豊かな山並みに抱かれた美しい郷です。山際には、谷筋に沿って家が並び、ホタル舞う宮田川のうるおす肥沃な平野には、稔り豊かな農地が広がる、自然と共にある郷です。

平成 16 年 2 月現在、郷の総人口は 129 人、世帯数 33 戸です。

平成 6 年を境に、新規転入なども徐々に増え、人口、世帯数共に増加に転じています。一方、高齢化率は約 28%と（H12 年度国調）丹波地域平均 25%を上回り、超高齢社会に至っています。

乗竹の農業は、「山の芋」「黒大豆」などの特産品生産のほか、兼業の水稻単作による自己完結型農業が中心となっています。

郷の総面積は 104 h a、うち約 6 割を森林が占め、農地が 2 割、残る 2 割が住宅等の集落地となっています。

乗竹にふく風

交通アクセスの改善

「にしきトンネル」の開通や市道小坂倉本線の道路改良等、交通アクセスの改善による利便性向上の一方で、交通安全や開発圧の増加などが懸念されています。

農と食の交流拠点の開設

「黒豆の館」のオープンなどによって、都市等との交流の機会が増えています。

郷の抱える課題

進む高齢化と後継者不足

高齢化や後継者不足などによって、委託される農地が増え、丹波地域において利用権設定の解約が年々増加傾向にあるなか、今後共継続されるかどうか不透明な状況です。集落営農など、営農のための仕組みづくりが求められています。他方、高齢化の進む中、歩きやすい道づくりなど、高齢化社会への対応が求められています。

希薄化する人の結びつきと郷の文化

生活様式が変化する中、人との結びつきが希薄化してきています。郷の行事や組織など、コミュニティのあり方の再構築や谷意識の解消と共に、公民館のサロン化などによって、あたたかな郷の絆を再生することが求められています。

また、農業技術や伝統食など、郷がこれまで育んできた豊かな生活文化、地域文化を失うことなく、如何に伝えていけるか、郷の文化の伝承も大切な課題の一つとなっています。

増えつつある耕作放棄地と

進む森の荒れ

耕作放棄地や不在村者所有林などが増えつつあります。農や森の荒れ、またそれに伴う土砂災害なども懸念されるなか、所有者任せでない、郷の環境財としての保全管理と有効活用が求められています。

自然度の低下と自然離れ

宮田川では、ゲンジボタルが飛び交う一方で、葛などが拡がり、ヌートリアなどの姿を見ることがあります。また山では、竹林が拡大しつつあります。自然度を高めるため手入れを考えると共に、子ども達が自然の中で遊ばなくなりつつあるなか、自然と親しめる場や仕掛けづくりが求められています。

郷の風景の変容

交通条件の改善に加え、農業の高齢化、後継者不足と相まって、農地から宅地への転用や建替え、宅地の分筆などが増えつつあり、郷の風景が徐々に変わりつつあります。美しく心地よい郷を守るため、土地利用や建築物のルールづくりが求められています。

乗竹の郷づくり

3つの将来像

～こんな乗竹をめざそう～

＜郷づくりのキャッチフレーズ＞

郷づくり、未来へ  夢の橋渡し

＜実現化への理念＞

合言葉は

‘こころの豊かさ’と‘こころの繋がり’

私たち乗竹の郷では、恵まれた自然を大切に思い、四季折々の花に囲まれた中で互いに助け合いながら、人を思いやる気持ちを大切にして、心の豊かさと心の繋がりが持てる郷づくりを目指します。

昭和40年から50年代にかけて圃場整備と河川整備がなされ、郷の構造は大きく変わりました。また、市山団地の造成や工場の誘致、都市部から乗竹へ移り住む方もありました。そして、にしきトンネルの開通でさらに道路が整備され、交通量も大きく増加しようとしています。

しかし、便利さは増しましたが、一方で農業の後継者問題や土地の荒廃、乱開発等の課題をはらみ、今またふたたび、郷の転換期にあるのではないのでしょうか。

私たちの描く乗竹の将来の姿は、田んぼや川や森、庭先や垣根、畦など至る所に自然と織りなす地域の文化が点在し、花と緑にあふれ、笑い声の絶えない郷です。生活が便利になる豊かさと同時に、心の豊かさも大切にしていきたい。そして、何よりも昔と変わらない人と人のお付き合い、結びつき、心の繋がりを大切にしていきたいと考えます。

おばあちゃんや息子さんなど大家族が総出で刈り入れをする、日本の農村の原風景を心に留めながら、やすらぎある時間がゆっくりと流れる、生活して良かったという故郷がそこにあります。

私たちは、こころの豊かさとこころの繋がりを合言葉に、乗竹の郷づくりを進めます。

(「実現化への理念」執筆担当；西尾 嘉文)

【花いっぱい郷】

花と笑顔いっぱいの
美しい郷にしよう

どこを見ても花いっぱい、
四季折々の花や緑に彩られ、
道行く人も、訪れた人も
笑顔いっぱいになる乗竹です。

【自然と共生する郷】

自然豊かで心も豊か、
農 川 森と共に生きる郷にしよう

豊かな森の緑、美しい田畑と宮田川は、
乗竹の宝ものです。
これら郷の環境財の保全管理を
積極的に考える、
自然と共に生きる豊かさが伝わる乗竹
です。

【人と人との絆を結ぶ郷】

陽だまりあったか乗竹、
こころ豊かな交流の郷にしよう

できることから、みんなが楽しみながら、
互いに応援団となって、息の長い郷づく
りを
行っています。そして内と内、内と外と
の
交流を積極的に繰り広げる、
日当たりも風通しも良い、元気な乗竹です。

5. “美しい郷乗竹”へのルール

ここでは、農や森と健全に調和する、快適で美しい郷・乗竹をめざし、
将来的土地利用を定めると共に、各々のエリアにおける建築物の用途ほか、
建ぺい率や壁面後退など、建築形態のルールを設けています。

5-1. 土地利用計画

(1) 土地利用区分の考え方

乗竹の郷では、6つのエリアに土地利用を区分しています。

乗竹では、森林の占める面積は、計画区域面積 104ha に対し約 66ha と、6割以上に及んでいます。また、標高差約 300mにおよぶ森林のなかで、山麓斜面は、山地 = ‘ヤマ’ と、山裾に沿って伸びる集落 = ‘ムラ’ の境界線に位置し、かつては薪炭林であり、子ども達の遊び場ともなってきたところです。

このため、森林を一律の森林区域とせず、3つの墓地のある、おおよそ標高 240mを目安に、集落際の上麓を「山あそびのエリア」、その他の森林部を「緑が守るエリア」として、2つのエリアに分けています。

他方、乗竹の郷の中心に位置する八幡神社周辺は、森が郷に迫出し、西紀小学校に連なる、森・農・川の、環境を結ぶ南北の軸を形成しています。ここは、東西の谷に展開する集落を結ぶと共に、環境と暮らしの軸の結節点、いふなれば地域のヘソとしての役割を担っています。このため、東西の環境軸である宮田川とともに、その環境を保全する「こころのエリア」(保全区域)とします。

また、森林と市道小坂倉本線の間は、快適な暮らしの場をはぐくむ「暮らしのエリア」(集落区域)とし、西紀小学校と工場、およびと道路改修に伴う残地を含めた公民館周辺は、公的施設など、地域の活性化、利便性の向上に資する施設の立地する「みらいへのエリア」(特定区域)とします。さらに、農用地区域に指定される市道小坂倉本線から南は、今後とも良好な農地として守りはぐくむ「稔りのエリア」とします。

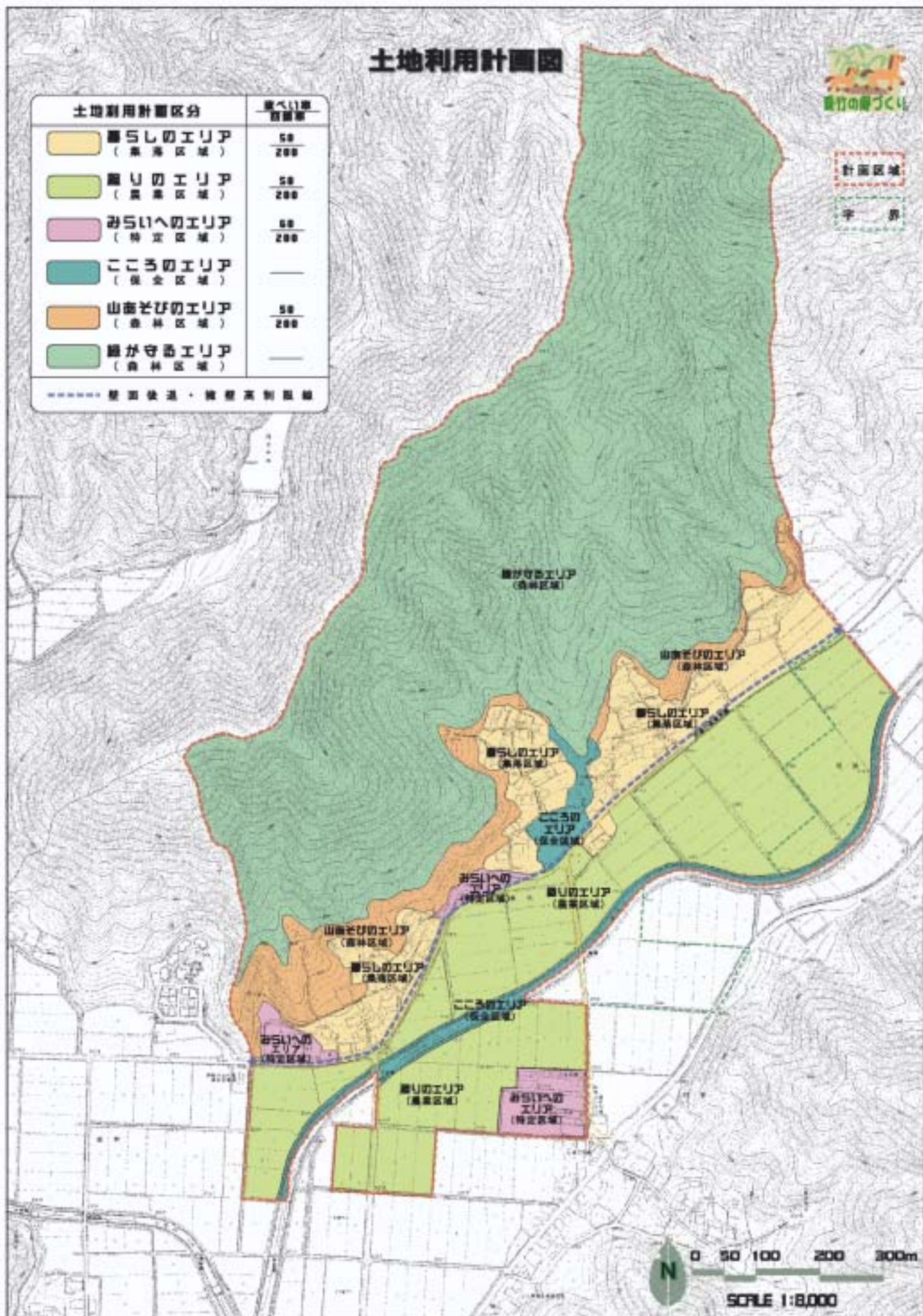


図5 - 1 土地利用計画図

(2) 各エリアの土地利用方針

暮らしのエリア(集落区域)

『暮らしのエリア』は、快適で美しい住環境を形成するエリアです。

佇まいを誇れる郷とするため、現況の2階建て以下の、戸建て・低層の住宅を基本として、建築形態や意匠等に十分に配慮した、快適で美しい郷づくりへの誘導に努めます。

なお、集落内の農地は、ゆったりした空間を生む、生活環境をうるおす緑地空間としても位置づけられるものであり、保全と有効活用をめざすものとします。

なお、農用地区域に指定される杭谷については、この『暮らしのエリア』に含みますが、農用地の一筆転用を行わず、全体あるいは南北方向での一団の土地として、道路、公園等の施設と共に、総合的な土地利用を図るものとします。

面積 9.6ha

稔りのエリア(農業区域)

市道小坂倉本線から南は、ほ場整備が行われ、農用地区域に指定されています。このエリアでは、将来に渡って農業の振興を図り、宅地等への転用を原則行わない、優良農地として保全を図っていきます。

なお、『稔りのエリア』では、既存建築物の同用途同規模の建て替え、もしくは分家住宅の建築に限って可能ですが、『稔りのエリア』内に分家住宅を建てざるを得ないという場合も、極力、『暮らしのエリア』内との換地を検討するなど、良好な農地の保全に努めるものとします。

面積 22.7ha

みらいへのエリア(特定区域)

西紀小学校と工場、および道路改修に伴う残地を含めた公民館周辺は、地域の活性化や利便性の向上に資する施設立地とする、基本的に他の区域で行なうことのできない土地利用を周辺地域と一体的に整備するエリアです。

なお、『暮らしのエリア』と同様に、乗竹の風景と調和したものとするため、建築形態や意匠等に十分に配慮するものとします。

面積 2.5ha

こころのエリア(保全区域)

宮田川および八幡神社の杜から市道までを『こころのエリア』とします。

乗竹の中央部に位置する八幡神社周辺は、尾根筋の緑が郷に迫出し、森から農、川へ、さらには西紀小学校へと連なる、環境を結ぶ南北の軸となる位置にあります。ここは、東西の谷に展開する集落を結ぶ場であると共に、環境と暮らしとの結節点、いくなれば地域のヘソとしての役割を担っています。

このため、集落みんなの心を寄せる拠りどころとして、杜や農地、川などの環境の保全を図ると共に、原則的に建築物を設置せず、杜から山並みへと続く眺望と環境の連続性を確保するものとします。

面積 3.8ha

山あそびのエリア(森林区域)

森林のうち、一連の連続した山裾の区域は、かつて薪炭林として利用されると共に、公園山とも呼ばれ、子ども達の山あそびの場ともなっていた森です。

ここでは、森と親しむ場として、世代間や都市との交流を進めるなかで、里山林利用を進め、また昨今、全国的にも問題となっている竹林の延伸防止など、里山の保全管理を、散策路や交流レクリエーション施設の整備など、森との語りの中で進めるエリアです。

なお、『山あそびのエリア』は、緑条例の「森を生かす区域」のほか、「森を守る区域」に含まれています。このため、『山あそびのエリア』では、建築物用途において、農業関連体験型宿泊施設について建築可能と定めていますが、『山あそびのエリア』にあっても、緑条例の「森を守る区域」に該当する場合は、建築不可となる点に留意が必要です。

面積 5.7ha

緑が守るエリア(森林区域)

乗竹の郷を抱くようにそびえる背後の森林は、水源かん養や、土砂流出など山地災害の防止、あるいは風景の保全など、私たちの暮らしを守る大切な森です。

「緑が守るエリア」では、地域、行政一体となって、森林整備を進め、私たちの暮らしを守る、森の機能を大切に育む区域です。

面積 59.8ha

今後、この計画を順守した土地利用を行うと共に、土地利用の転用や売買に際しては、「乗竹郷づくり協議会」との事前協議をお願いします。

5-2.建築物の用途基準

各々のエリアにふさわしい土地利用とするため、下表に掲げるとおり、建築可能な建物用途の基準を定めます。

建物の用途			建てられるもの		×建てられないもの		一定の条件で建てられるもの		
			暮らしのエリア	みらいへのエリア	稔りのエリア	こころのエリア	緑がまもるエリア	山あそびのエリア	
			集落区域	特定区域	農業区域	保全区域	森林区域		
住居系	1	農家住宅、専用住宅			1	×	×	×	
	2	共同住宅、寄宿舍、下宿	×	×	×	×	×	×	
	3	店舗、事務所等の部分が一定規模以下の兼用住宅			1	×	×	×	
文教・医療・福祉系	4	図書館、資料館等			×	×	×	×	
	5	大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等	×		×	×	×	×	
	6	診療所、病院等	×		×	×	×	×	
	7	老人福祉センター、老人デイサービスセンター、介護老人保健施設等	×		×	×	×	×	
	8	老人ホーム、ケアハウス、身体障害者福祉ホーム等	×		×	×	×	×	
	9	神社、寺院、教会等	×	×	×	×	×	×	
業務・商業系	10	店舗、飲食店等	床面積の合計が150㎡以下	2	2	×	×	×	×
	11		床面積の合計が150㎡以上500㎡以内	×	2	×	×	×	×
	12	上記以外の物品販売業を営む店舗、飲食店		×	×	×	×	×	×
	13	上記以外の事務所等		×	×	×	×	×	×

業務・商業系	14	ボーリング場、フィットネスクラブ、ゴルフ練習場等の運動施設	×		×	×	×	×
	15	ホテル、旅館等の宿泊施設	×	×	×	×	×	×
	16	農業関連体験型宿泊施設	3	3	×	×	×	3 4
	17	劇場、映画館、演芸場、観覧場	×	×	×	×	×	×
	18	冠婚葬祭場等の集会場	×	×	×	×	×	×
	19	カラオケボックス等	×	×	×	×	×	×
	20	マージャン屋、パチンコ店、ゲームセンター、勝馬投票券発売所等	×	×	×	×	×	×
	21	バー、キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホール等	×	×	×	×	×	×
	22	個室付浴場業に関わる公衆浴場ほか性風俗特殊営業等	×	×	×	×	×	×

倉庫・工場系	23	自動車車庫（付属車庫を除く）	×	×	×	×	×	×		
	24	倉庫	自家用倉庫（付属倉庫を除く）				×	×	×	
	25		倉庫業を営む倉庫		×	×	×	×	×	
	26	床面積の合計が15㎡を超える畜舎		×	×		×	×	×	
	27	工場	作業場の床面積の合計が150㎡以下の工場で、危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ないもの				×	×	×	×
	28		作業場の床面積の合計が150㎡を超える工場又は危険性や環境を悪化させるおそれがやや多いもの		×	×	×	×	×	×
	29		危険性が高い又は著しく環境を悪化させるおそれのある工場		×	×	×	×	×	×
	30	自動車修理工場		×	×	×	×	×	×	
	31	火薬類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵処理施設		×	×	×	×	×	×	

注1) 何れのエリアに関しても、既存建築物の建て替えについては、同用途で同規模のものに限り可とします。

注2) 記載のない用途については別途、協議を行うものとします。

1: 既存住宅の同等規模の建て替え、もしくは分家住宅の建築に限って可。

2: 24時間営業については、別途協議するものとします。

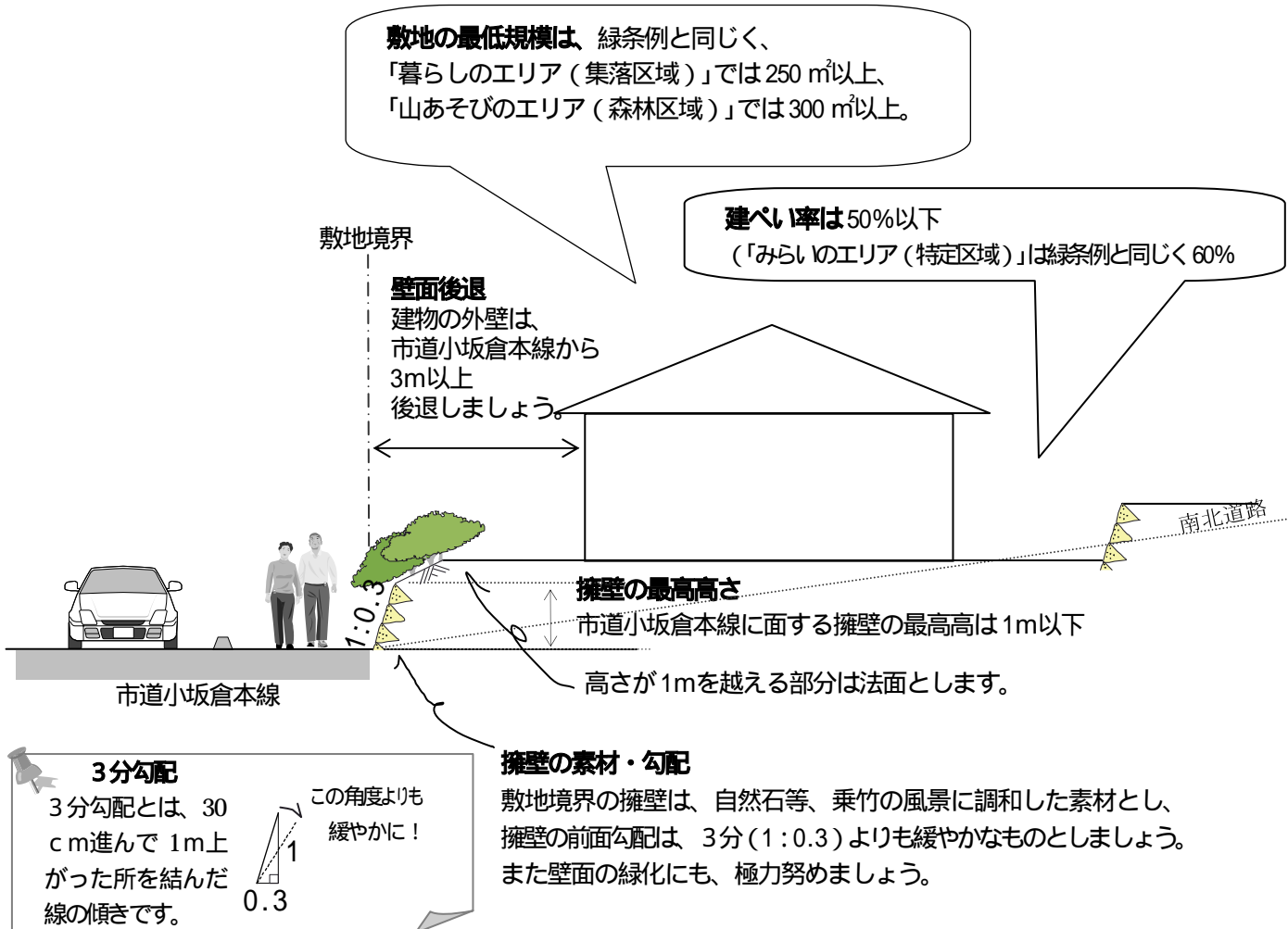
3: 10棟以内で可。

4: 緑条例「森を守る区域」内は不可。

5-3. 建築形態等のルール

建ぺい率や建築物の高さ、および壁面の敷地境界からの位置、また敷地境界部の形状や構造について、既存法令に加え、乗竹の郷では、独自のルールを設けました。

建築に際しては、この建築形態ルールを順守するようにしてください。



乗竹の郷は、谷筋に扇状地の勾配に沿って家並が形成されており、敷地の高低差を処理するため、おのずと擁壁や法面等が発生します。現在、乗竹では、宅地の北側で高低差を処理している場合や、敷地が広いことから擁壁を立てず法面で高低差が処理されている場合、また擁壁とされているものでも自然石積みとされている場合が多く、圧迫感が少なく、山の稜線や山の緑を見失わない環境が形成されています。

今後も、このような環境を損なわないために、市道小坂倉本線に面する境界部の形状や構造についてのルールを設けたものです。

圧迫感が少なく、山の稜線や山の緑を見失わない

緑条例の区域区分		さとの区域				森を生かすエリア	
郷づくり計画の土地利用計画区分		みらいへのエリア (特定区域)	暮らしのエリア (集落区域)	稔りのエリア (農業区域)	こころのエリア (保全区域)	山あそびのエリア (森林区域)	
最低敷地規模	緑条例	宅地面積 250㎡以上				300㎡以上	
	乗竹のルール	緑条例を順守。					
建ぺい率	緑条例	60%以下				50%以下	
	乗竹のルール	60%以下	50%以下	50%以下	-	50%以下	
床面積	緑条例	500㎡以下					
	乗竹のルール	緑条例を順守。					
容積率	緑条例	(平成16年5月17日以降200%以下)					
	乗竹のルール	200%					
高さ制限	緑条例	絶対高さ制限 12m以下				15m以下	
	乗竹のルール	階数は2階までとします。 やむを得ず3階以上とする場合は、意匠に配慮し、乗竹の風景と馴染むように努めます。					
境界部の形状や構造	緑条例	コンクリート擁壁などによる造成を避け、石積みや土羽(土の法面)とするなど、造成面が自然地形や農村景観と調和するように配慮してください					
	乗竹のルール	敷地境界に擁壁を設ける場合は、自然石等、乗竹の風景に調和した素材とし、その前面法勾配は、3分(1:0.3)よりも緩やかなものとし、また壁面の緑化に極力努めるものとし、乗竹の幹線道路である市道小坂倉本線沿いは、郷の風景に大切な、集落の際となっています。市道小坂倉本線に面して擁壁を設ける場合は、擁壁の最高高さは1m以下とし、1mを越える部分は法面とします。					
建物壁面の位置 (壁面後退線)	緑条例	-					
	乗竹のルール	乗竹の幹線道路である市道小坂倉本線に面する建築物は、視認性が高く広範囲から眺められることから、山の傾斜に沿ったやさしい郷の風景を守るため、壁面を敷地境界から3m以上後退させて設置するものとし、					
森林および緑地に関する事項	緑条例	開発面積250㎡あたり1本以上の高木を植えてください。				開発面積	保全する森林の割合
		開発面積の20%以上(開発区域5ha以上の場合は30%以上)の緑地を確保してください。				5ha以上	50%
	乗竹のルール	緑条例を順守。				1~5ha	40%
					1ha未満	30%	



6. 乗竹のデザインマナー

私たち乗竹の郷では、建物の意匠や外構、屋外広告などについてのデザインマナーを設けました。建築物や工作物設置に際しては、これを住む郷に対する作法として、共に美しい郷として磨きをかけましょう。

1	意匠・材料・色彩	<ul style="list-style-type: none">・建築物や工作物の意匠や材料については、乗竹の佇まいを誇れる郷としていくため、乗竹のひとりひとりが充分に考えて行うものとします。新增築、改築に際しては、事前に、協議会と協議しましょう。・建物各部位や外構、工作物等の基調となる色彩は、山並みの緑を息づかせ、乗竹の郷の風景との調和を考え、灰色または黒、茶系の落ち着いた色彩とします。なお、屋根については、灰色や黒などの明度の低い無彩色調とします。
2	屋根	<ul style="list-style-type: none">・本瓦を基調とした屋根景観を大切に考え、伝統的な建築様式との調和を図るため、極力、勾配屋根とするように努めます。・屋根の色彩については、灰色や黒などの明度の低い無彩色調の落ち着いた色彩とします。
3	外構 (垣根・庭)	<ul style="list-style-type: none">・門、塀を設置する場合は、敷地の外と連続した、明るくさわやかな郷となるよう、高さを控えるものとし、景観や安全性を考え、生垣や板塀、竹垣など、できるだけ自然の素材を用い、フェンスなどは、緑で覆うように努めます。・庭は、美しい郷の風景をつくる大切な宝です。庭先には、花や緑をはぐくみ、花緑の美しい乗竹をつくりましょう。
4	駐車場	<ul style="list-style-type: none">・敷地内には、駐車スペースを必ず確保するものとします。駐車場の位置や意匠等は、乗竹の風景と調和するよう配慮します。
5	屋外設備等	<ul style="list-style-type: none">・乗竹の郷の風景を大切に思い、2階など屋外に設置する空調機等の設備機器は、極力、周囲から見えにくい位置に設置するようにしましょう。
6	屋外広告物	<ul style="list-style-type: none">・屋外広告物の設置に際しては、乗竹の風景に調和するかどうか、位置、形状、色彩等について、設置場所の貸し手も含め充分に配慮しましょう。・野立看板ほか壁面広告等の、常設する屋外広告物は、地上高さは3mまで、表示面積は10㎡までとし、その他、色彩等の基準は、県屋外広告物条例に従うものとします。・立看板、はり紙、のぼり旗なども含め、屋外広告物の設置に際しては、事前に協議会と協議するものとします。

7 夢実現への 郷づくりプログラム

乗竹の郷では、3つの将来像 - 「花いっぱい郷」「自然と共生する郷」「人と人との絆を結ぶ郷」という夢を実現していくために、篠山市や兵庫県等の行政や、(財)丹波の森協会の力を借りながら、乗竹の郷のみんなで、できることから力を合わせ、一步一步、楽しみながら郷づくりに取り組んでいきたいと考えています。以下に、乗竹の郷づくりの、将来構想図および各プログラムの具体的内容とスケジュールを示します。



「のりたけに
いっぱいあそぶところがほしい」
長澤 龍生ちゃん

こども達の描く夢



「すてきな釣り公園」
まどか
西澤 円香ちゃん



「新こや」
長澤 桃子ちゃん



「プール公園」
西澤 宏紀ちゃん

<匠業たんぽ>

空き地、耕作放棄地の有効活用の仕組みと実践

谷を結ぶ緊急車両の通れる道

<社の社>

八幡神社周辺の憩いの森づくり

<栗竹ぶらぶら小径>

散歩やジョギングなどの健康づくりや谷同士や「黒豆の館」など丹波を訪れた人達との交流の場となる、郷を巡る遊歩道の形成

植生回復

再生による
づくり

再生による
づくり

と自然との共生軸

交通安全教育の横断歩道

集落営農を進める

<川じゃこ公園>

ホテル舞う
宮田川の川遊びの岩づくり

<Q4せせらぎ>

集落「際」の景観をつくる沿道緑花

<からしバ&道>

遊べる草や食べれる学花など
通学路の沿道緑化による
環境学習軸の形成



栗竹の緑づくり



SCALE 1:3,000

7-1. 郷づくりプログラム

(1) 花いっぱいの郷にしよう

鳥居形 花みどりの乗竹シンボルロードづくり

郷のシンボリックな軸として、鳥居形の骨格をなす三つの道路について、歩道のフェンス又はガードレール等に釣り下げ式で季節に応じて花等を植えるなど、緑花を推進します。



「くるまめ花街道」
(市道乗竹下谷線)



「わらしべの道」
(市道乗竹打坂線)



「のりたけ花街道」
(市道小坂倉本線)

乗竹さとの顔づくり

公民館周辺を公園化する公民館周辺花壇づくり(3ヶ所)。桜を植えて将来花見ができた、お年寄りや子ども達が憩い集う環境づくり。



花いっぱい運動の展開

-1 「花いっぱい運動」

県等の資材支援により、公民館前や道路、各家庭など、花と緑に溢れる郷づくりを進めます。まずは、現在のプランターに花や緑を絶やさないう事を基本に、竹を使った門松づくりなど、遊び心のある緑花りよっかに取り組みます。



-2 「花みどり庭先ウィーク」の開催

各家庭での緑花の取り組みを浸透するため、毎年一定期間を定め、みんなで、できる範囲で花と緑づくりを行います。期間中は、隣の谷にも足を運び互いに鑑賞し、広域的な交流ほか、谷同士の繋がりを深める機会とするものです。



-3「乗竹の花」「乗竹の木」「乗竹テーマカラー」の活用

「乗竹の花」



「乗竹の木」



「乗竹シンボルカラー」



R162 G190 B71
RGBコード 00A37E

ぴったり同じ色で、
というのではなく、
こんな感じの色と
考えてください。

(2) 陽だまりの^{こみち}小径をつくろう

のりたけ遊歩道づくり 「乗竹ぶらぶら小径」

乗竹の郷を巡る周回コースを設け（距離にして約 2.6 km）

日々の散策や健康づくりに生かそう。

遊歩道に丸太のベンチ、ミニ展望台、コース案内板の設置
や、道際の林床の緑花などを行ないます。

また、多くの人に乗竹の良さを知ってもらう為、

総合パンフレットを作り、「黒豆の館」に置いてもらう。



ユニバーサルデザインの郷づくり

-1「歩いて楽しい墓参り^{みちぶしん}道普請」

墓道をバリアフリーにして、お年寄りも心置きなく墓参りができる道とし、健康長寿を図って行きたい。

-2「交通安全」の教育の場をつくる

市道小坂倉本線の道路改良によって、通過交通の増加とスピードアップが懸念されます。歩行者、特に子どもの安全を願い、通学の集合場所等への、横断旗や横断歩道の設置によって、交通安全教育を図ります。

-3「谷を結ぶ緊急車両道」の整備

郷中の道は、細く行き止まりになり、緊急車両の通行が難しくなっています。このため、中ノ谷と上ノ谷を結ぶ、緊急車両の通れる道の確保をめざします。 1

-4「コミュニティバス」への要望

高齢社会の現実を見据えて、整備された道路を生かし、住民が相助け合いながら、コミュニティ活動をすると同時に、路線バスの誘致、又は市の福祉バスを誘致します。



「ねこのさんぼ」

岩田菜月^{なつき}ちゃん 1年生

(3) 自然を活かす遊びの^{とりで}砦をつくろう

川あそびの砦づくり 「川じゃこ公園」

子供達が安心して水遊びができ、自然と戯れるような宮田川の河川公園化。
大げさなものではなく、田園風景に合うもの。
虫の多い、八幡橋周辺を川遊びの拠点にしよう。



森あそびの砦づくり

-1 「湧き水の森」

八王寺さんの近くの湧き水を『若竹名水』と名付け、
子供たちがのびのびと遊べる環境づくり、
猪おどしや水車等を作って見よう。

20代、30代、40代の人たちに参加してもらって任
せていく。作業を通じて仲間意識の醸成 次世代のリー
ダー育成。



-2 「稲荷の森」

七ツ灰屋跡～篠塚屋敷跡の遊
び場づくり

アスレチック遊具やジャング
ルジムなどを、安全性に留意
しながら間伐材などで作っ
てみよう。



(以上(1)～(3)執筆：景観環境部会

西尾 健、長澤 忠、福井 稔、福井 名保紀、畑 美紀子、長澤 京子)

(4) 森をはぐくもう

社の杜づくり 「社の杜」

八幡神社周辺の社の杜について

- ・今の状態くらいの木の数でよい。
- ・周りの辺（斜面）に大きな樹を。
- ・四季を感じられるような樹がほしい。



「八幡神社」
みさき
岩田実咲ちゃん 4年生

美しい森づくり

- ・裏山に災害防止と治水のため落葉樹を植林する
- ・山には何も手が入っていない。何か決めたいな。
- ・『竹林だけは、これ以上増加させない』など、できる事から森林整備を考えていく必要がある。

今すぐできる範囲では、「乗竹ぶらぶら小径」や「森あそびの砦づくり」と重なるが、「緑が守るエリア」を含め、森全体を対象に、森林管理のあり方を、研究会を設けるなどして検討を行なう。

(「(4) 森をはぐくもう」執筆：生涯学習部会

真庭紀之、福井幸雄、西尾国雄、西澤三千幸、松尾美紀、岩田佐千子)



セピア色の風景
「北河内青年団（大正5年秋）」

(5) 農をはぐくもう

営農への仕組みづくり

農業粗生産額は、近年、米価や特産品の価格の低迷、また転作面積の拡大など農業を取り巻く環境により減少し、また一方では、後継者不足と高齢化によって、農業の経営すら困難な状態が深刻な問題となりつつあり、委託に出す農家も年毎に増えています。受託者も限界に達して、ますます深刻化してきました。

有利な立地条件を活かし、利益性の高い農業の実現を目標に

『消費者とともに創る新しい農業の推進』

『快適で個性豊かな郷づくり』に取り組む必要があります。

集落営農のあるべき姿を検討する中で、

少し一服、池の中に小石を投げ込みましょう

一度に大きな輪ではありません。徐々に大きな輪に広がります。

第一歩から『小集団活動』から立ち上げることにより、仲間作り、助け合い、共同体による自分たちの身近なことから輪を広げ、消費者とともに販路の確保、特産品の栽培研修会、技術の交流、若い担い手の育成等に取り組み、最終目標に向かって輪を広げよう。

1) 対応策

1. 集落営農を目指すが、いきなりは抵抗や摩擦が予測されるので、小集団活動から始める。
2. 丹波篠山の乗竹という地域性と気候風土、絶え間ない努力で培われた技術力を活用する。
3. 集落営農を基本に、特産物（美味しい米、黒豆、山の芋など）の栽培と技術の相互交流（日曜サロンの活用で相互に情報交換、収穫祭などでの事例発表等）をさらに進めていく。
4. 後継者育成を目的に研修会を実施する。
5. 販路確保によって産直交流を進める。
6. 高利益農産物の発掘と栽培検討。

2) 方向性

農業の担い手が少ないのは、作業の辛さよりも収益の少なさにある。自己完結型農業をするには相当な土地を個人で確保する必要がある。

将来は生産組合、集落営農をする方向で進むが、様々なパターンのシュミレーションを作成し、金額的な予測を明確にすることが望まれる。また、先進地の見学をより積極的に行うことも重要と考える。農地の遊休化を防ぐためには、大規模作業者に委託することも仕方がないが、将来は集落内での相互協力をより充実させたい。

（「(5) 農をはぐくもう」執筆：土地利用部会・農業問題研究会

福井高義、西尾正、長澤昌宏、西尾幸道、長澤宏、

長澤康子、福井稔、西尾嘉文、福井幸雄）

休耕田を活かそう 「極楽たんぼ」

休耕田や耕作放棄地が増え、居住地周辺の荒れ地化が課題となっています。「暮らしのエリア」内の遊休地や耕作放棄地を、背丈の低い歪性コスモスなどの景観作物栽培や、緑花推進の花苗の苗床、あるいは体験学習の場とするなど、郷の資源としての有効活用を検討します。

(6) こころ豊かな交流の郷としよう

集まろう公民館へ！日曜サロンの開催

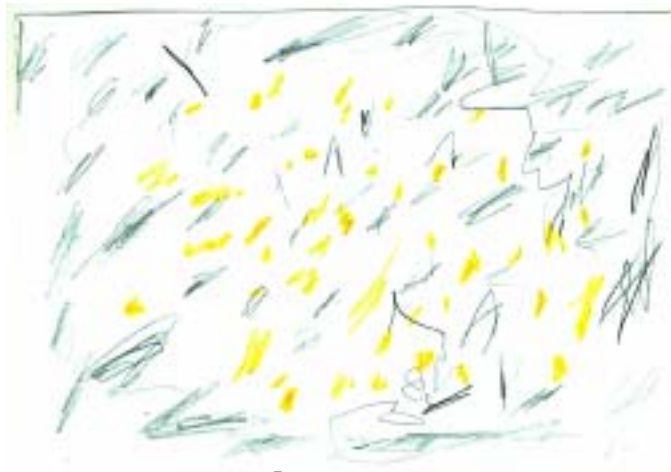
日曜（土曜）サロンに集まってもらうためには

- ・いも煮会等、参加する人、作る人等みんなに関わってもらって、みんなが主役で
- ・子供たちも参加できるように竹馬を作る教室、竹鉄砲を作る、魚取り等遊びの教室
- ・講演会を開き、得意な分野で住民が語る。釣り、ジョギング、ゴルフ、グラウンドゴルフ、マラソン等々
- ・参加対象を世帯で1人ではなく全員で

乗竹かわら版を活用しよう

- ・長者番付（乗竹）の発表、コメントを聞く。
嫁に来た頃の乗竹の様子など、お年寄りの関心を！
- ・情報発信。篠山のおいしい店紹介、温泉めぐり
- ・みんなでかわら版作りに関わろう。生涯学習部員全員が記者に

（「(6)こころ豊かな交流の郷としよう」執筆：生涯学習部会
真庭紀之、福井幸雄、西尾国雄、西澤三千幸、松尾美紀、岩田佐千子）



「ほたる」
かなみ
岩田蘭来泉ちゃん 3歳

40 これからの 7-2. スケジュール

乗竹の郷づくりプログラムについて、何から、いつ、どのように進めるのか、おおまかな進め方です。

	今すぐ 取り組み始めれるもの		研究会などをつくり 検討を進めたいもの		行政との 協働が必要なもの	
	今年度から はじめる もの	3年以内に はじめる もの	今年 研究会を つくるもの	今後 研究会を つくるもの	今年 打診して 足がかりを つけるもの	5年以内に 計画をつくり 打診するもの
1. 花いっぱい美しい郷にしよう ・ 鳥居形花みどりののりたけシンボルロードづくり -1「くろまめ花街道」づくり (市道乗竹下谷線) -2「わらしべの道」づくり (市道乗竹打坂線) -3「のりたけ花街道」 (市道小坂倉本線)						
・ 乗竹さとの顔づくり 公民館周辺花壇づくり事業						
・ 花いっぱい運動の展開 -1 花いっぱい運動 -2 「花みどり庭先ウィーク」の開催 -3 「乗竹の花」「乗竹の木」「乗竹テーマカラー」の活用						
2. 陽だまりの小径をつくらう ・ のりたけ遊歩道づくり 「乗竹ぶらぶら小径」 ・ ユニバーサルデザインの郷づくり -1 「歩いて楽しい墓参り道普請」 -2 交通安全教育の「横断歩道」 -3 谷を結ぶ緊急車両道 -4 「コミュニティバス」への要望						

<p>3. 自然を活かす遊びの砦をつくろう</p> <ul style="list-style-type: none"> 川あそびの砦づくり 「川じゃこ公園」 森あそびの砦づくり <ul style="list-style-type: none"> -1「湧き水の森」 -2「稲荷の森」 					
<p>4. 森をはぐくもう</p> <ul style="list-style-type: none"> 社の杜づくり 「社の杜」 美しい森づくり 					
<p>5. 農をはぐくもう</p> <ul style="list-style-type: none"> 営農への仕組みづくり 休耕田を活かそう 「極楽たんぼ」プロジェクト 			<p>3年以内に 方向性決定</p>		
<p>6. こころ豊かな交流の郷としよう</p> <ul style="list-style-type: none"> 集まるう公民館へ！日曜サロンの開催 情報発信 乗竹かわら版の発行 先人の知恵を伝えよう 乗竹の歴史・生活文化の掘り起こし 乗竹は一つ、互いに支えあおう 「谷一本化プロジェクト」 都市との交流プロジェクト 			<p>↑ 一体的に検討 ↓</p>		
<p>7. 土地利用計画をより深める</p> <ul style="list-style-type: none"> 杭谷のまちづくりを考える 					



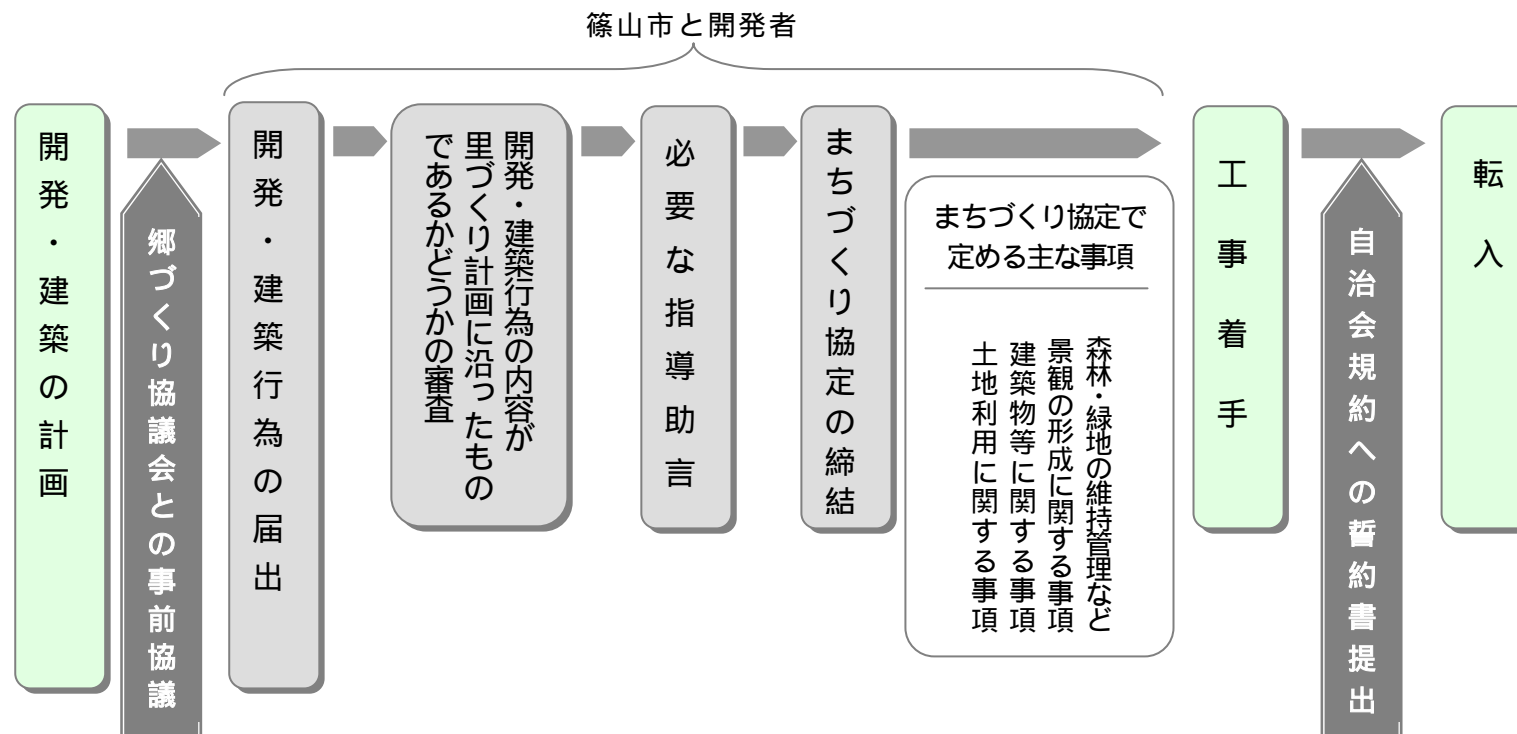
8. 計画の達成を担保するための措置

本計画に掲げる事項の達成のために、本計画は『篠山市緑豊かな里づくり条例』に基づく「里づくり計画」として認定を受けています。

これにより、開発・建築行為に際しては、乗竹郷づくり協議会との事前協議のほか、篠山市への開発・建築行為の届出、届出基準に基づく篠山市による審査指導等の手続きが必要となります。

なお、本計画は、『篠山市緑豊かな里づくり条例』の認定を受け、条例上の効力を有すると同時に、兵庫県『緑豊かな地域環境の形成に関する条例』の「計画整備地区」として、県緑条例上の効力を備えるものです。

ほか、転入に際しては、隣保への挨拶とともに「自治会規約」への誓約書を御提出いただくようお願いしています。





参考資料編

1. 協議会規約および組織構成
2. 計画づくりの歩み
 - (1) 計画づくりの歩み
 - (2) アンケート調査
 - (3) 先進地視察
 - (4) 郷あるきワークショップ
 - (5) 計画の特徴
3. 郷のデータ
 - ・ 遺跡の分布状況
 - ・ 地図でたどる郷の記憶
 - ・ 郷のデータ
 - ・ 行事、組織一覧
 - ・ 土地状況図
4. 「乗竹かわら版」発行にあたって
5. 色彩について考えてみよう

参考1.協議会規約および組織構成

乗竹郷づくり協議会規約

(名称)

第1条 本会は乗竹郷づくり協議会(以下「協議会」という。)という。

(区域)

第2条 協議会の活動区域は、乗竹自治会に属する全世帯と、所属する企業および土地全域とする。

(目的)

第3条 協議会は、全住民の積極的な参加と協議により、コミュニティの醸成をはかりながら地区内の良好な地域環境を保全しつつ、健やかな地域社会の形成と将来へ夢を拓くことを目的とする。

(事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、地域の望ましい姿を模索して、将来へ悔いを残さない郷づくりの策定と推進をはかる。

(組織)

第5条 協議会は、次に掲げる者をもって組織する(以下「会員」という)。

(1) 協議会の活動区域に住所を有する者。

(2) 協議会の活動区域に土地もしくは建物等を所有する者またはその権利を有する者。

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- | | |
|---------|-------|
| (1) 会長 | 1名 |
| (2) 副会長 | 3名 |
| (3) 幹事 | 1名 |
| (4) 委員 | 15名以内 |
| (5) 会計 | 1名 |
| (6) 監事 | 2名 |

2. 役員は、会員の中から互選により定め、会長、副会長、会計および監事は役員会において定める。

3. 役員の任期は2年とする。

4. 役員の再任は妨げない。

(職務)

第7条 会長は協議会を総括し、協議会を代表する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長が事故のあるときまたは会長が欠けたときは、あらかじめ定めた者がその職務を代理する。

3. 会計は、この協議会の収入や支出を経理する。

4. 監事は、会計の経理の内容を年1回以上監査する。

(会議)

第8条 協議会の会議は、会長が招集し議長となる。

2. 会議は出席者の3分の2以上をもって成立する。

(役員会)

第9条 協議会の円滑で合理的な運営をはかるため、協議会に諮る事項についてあらかじめ審議、検討する。

(専門部会)

第10条 役員会には必要に応じて専門部会を設けることができる。

(経費)

第11条 協議会の運営に要する経費は、会費、補助金およびその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第12条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

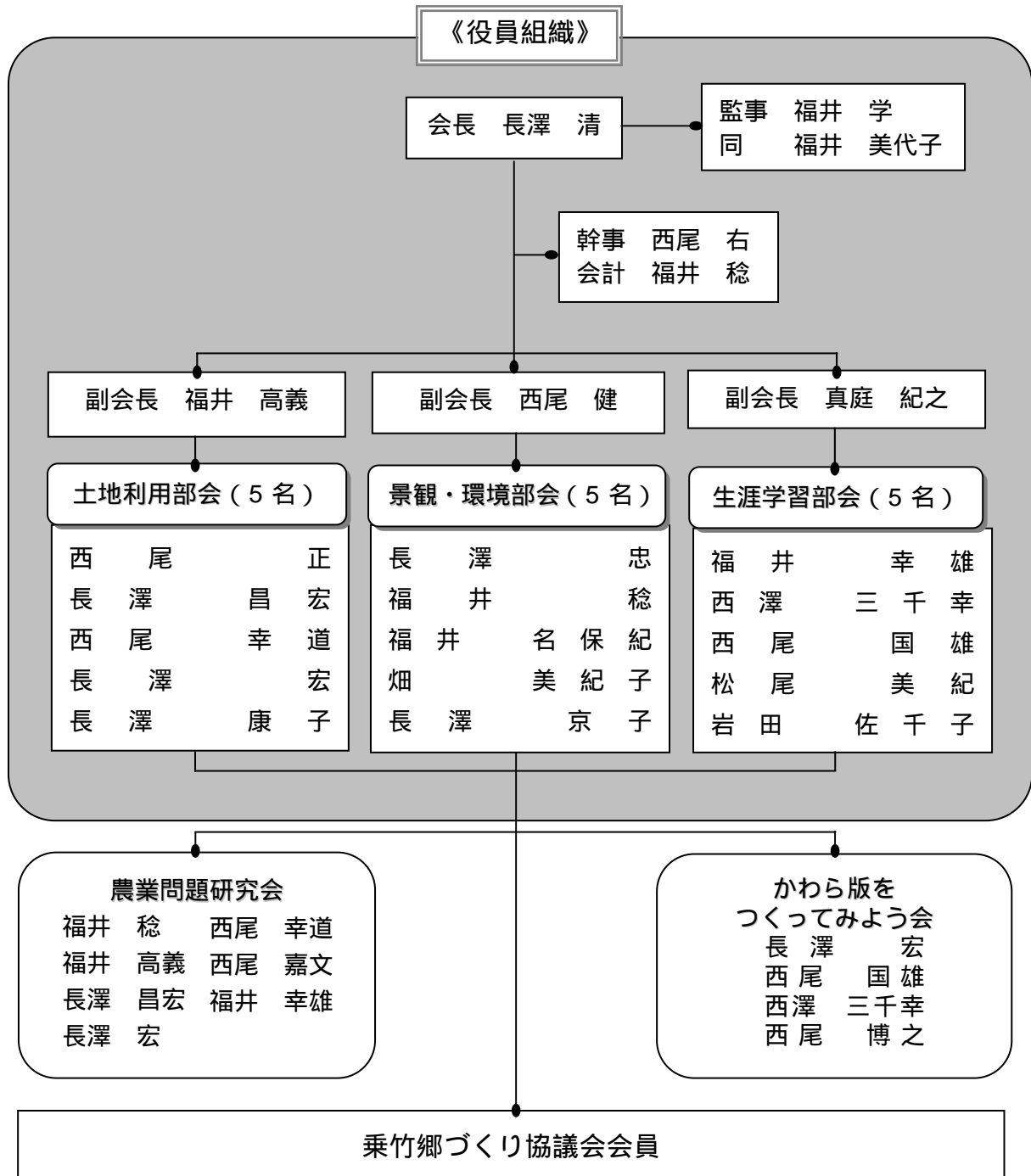
(補足)

第13条 この規約に定めることのほか、協議会の運営に必要な事項は別に定める。

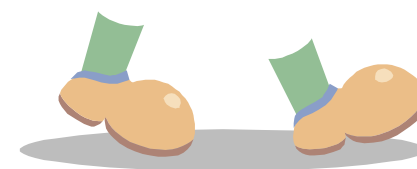
付則 1. 本会設立時の役員の任期は、平成15年度末をもって任期とする。

2. この規約は平成15年4月6日から施行する。

乗竹郷づくり協議会組織図



参考2.計画づくりの歩み



(1) 計画づくりの歩み

月日	項目	主な内容	メンバーおよび参加者数
2003年 郷づくり計画策定へのアンケート意向調査の実施		乗竹の地域づくりや、土地利用、そして郷づくり計画策定への意向調査を実施。郷づくり計画策定については、必要だとの意見は36人、不要は4人、わからない、その他は32人となりました。総回答数80人、回収率98%	
4月6日(日)	郷づくり規約について	平成15年度自治会総会にて、郷づくり規約を審議。	
4月26日(土)	役員組織について	定例集会にて、郷づくり協議会役員組織の選任。	
5月9日(金)	協議会初役員会	市政策部より郷づくり計画の説明、スケジュールについての協議	
5月30日(金)	顔合わせ	「乗竹地区里づくり計画策定事業」の事業内容およびスケジュール確認、および地元と、森研究所の初顔合わせ	協議会長、自治会長、篠山市、丹波の森研究所
6月21日(土)	意見交換会	郷づくりの必要性和今後のスケジュールについての意見交換。	協議会役員と篠山市、森研究所 (地元参加17人)
7月8日(火)	事前協議	郷あるきワークショップおよび先進地視察についての事前協議	両会長、森研究所
7月12日(土)	郷あるきワークショップ下見	郷の全景を見るポイント等、郷歩きワークショップのポイント調査。	両会長と生涯学習部会長、森研究所
7月19日(土)	第1回郷あるきワークショップ開催	対岸の山頂からと道路沿いに沿って見て歩き、遠景および中景から郷全体を捉え直す。郷歩き後公民館で、「残したい乗竹の宝」「活かしたい郷の宝」「ちょっと気がかりな点」などを部会に分かれ討議。その後、各グループの発表。	篠山市、森研究所 含め総19人
7月27日(日)	視察	神戸市西区友清集落および加美町箸荷集落へ視察。	篠山市、森研究所 含め総23人
8月17日(日)	「かわら版をつくってみよう会」 の立ち上げ	郷づくり計画の経過と掘り起こした資源の周知を図るため、月1回ペース、全戸の家族紹介を目標に33回以上発行をめざし、『乗竹かわら版』の発行を決定。郷土料理の「うまいもんレシピ」、移住者も含め郷人を紹介する「拝啓、乗竹ファミリー」のコーナー、歴史を伝える「乗竹黒豆事典」などを連載していくと決め、第1回のかわら版を作成しました。	両会長、景観部会長、長澤宏さん、西尾国雄さん、西澤三千幸さん、森研究所6人

郷の再発見・体制づくり

	8月24日(日)	郷づくり協議会発会記念 ふるさと祭り開催	夏祭りと同時に、市長ほか多数の方にご参加いただき、乗竹郷づくり協議会の発会記念を開催しました。また「かわら版」を初めて発行しました。	市長ほか参加者 90人
郷の再発見・体制づくり	8月31日(日)	『出入り自由わーきんぐ』の初開催 課題の洗い出し	これからの進め方として、日曜サロン構想の実現化の一步ともなる、「出入り自由わーきんぐ」を毎月、第1、第3日曜に開催を決定。また地域調査についての分担を決め、これまでの視察や郷あるきワークショップでの意見を踏まえ、課題を整理し今後の展開などを話し合いました。	参加者8人
	9月7日(日)	第2回『出入り自由わーきんぐ』 土地の流動状況など郷調べ	平成に入ってから土地の流動状況や里山の所有状況など、第1回で各自宿題とした地域調査についての報告会を行いました。	参加者11人
	9月8日~13日	周辺集落訪問	郷づくり計画への賛同お願い	
	9月20日(土)	第3回『出入り自由わーきんぐ』 森林所有者など郷調べ	郷づくり計画で対象とする区域の設定について決定し、第二段のかわら版作成と森林基本図と所有者の照らし合わせの作業を行いました。また国勢調査等を元に、郷の状況をデータから再確認しました。	参加者9人
	9月28日(日)	第2号『乗竹かわら版』の発行 同意書とりまとめ		
	10月5日(日)	第2回『郷あるき』の開催 (第4回わーきんぐ)	鎮守の森祭り開催後、2回目となる郷あるきを開催。今回は、山際の里道を歩き、山や郷の中の状況、そして湧き水や地神さんなどの郷の資源を詳しく見て歩きました。郷歩き後、公民館で見つけた資源を地図に落とし込み、今後のあり方を討議しました。	参加者21名
課題と将来像を考える	郷づくりキャッチフレーズの募集		郷づくりへの意識を高め、郷の将来像の思いを出す場としてキャッチフレーズを募集しました。16に及び案が出され、後日、人気投票を行い、西尾健さん案の「郷づくり、未来への夢の橋渡し」と決定しました。	
	10月15日(水)	郷づくり協議会認定申請書提出		
	10月19日(日)	第5回『出入り自由わーきんぐ』 取り組むべき課題と理念について	第3回のかわら版を完成させると共に、今後の進め方や理念、テーマとして取り組むべき課題などについて話し合いました。	参加者9人
	10月25日(土)	第3号『乗竹かわら版』の発行		
	11月2日(日)	第6回『出入り自由わーきんぐ』 農業の今後と将来像を考える	乗竹の農業の現状と課題、今後の展望について話し合いました。分科会の一つとして「農業問題研究会」を設け、望ましい集落首農のあり方を検討していくことと決まりました。	参加者17人

将来像アンケートの実施	みんなの考える 10 年後の乗竹の姿や、そのための方策などをキャッチフレーズの人気投票と一緒に、アンケートで尋ねました。
-------------	--

	月日	項目	主な内容	参加者数
ルールとマナーを考える	11月15日(土)	第7回『出入り自由わーきんぐ』 土地利用を考える	土地利用部会を中心に、土地利用計画について話し合い、図面にゾーニングを書き込みました。また「ちょっと堪忍して欲しい建物」「あったら良いな~と思う建物」について考え、建築物用途基準の試案を作成しました。	参加者 14 人
	11月23日(日)	第8回『出入り自由わーきんぐ』 土地利用計画を再考する	土地利用計画、建築物用途の試案を景観環境部会に諮り、試案修正を行いました。	
	11月29日(土)	第4号『乗竹かわら版』の発行		
	11月30日(日)	花いっぱい運動の実践	県緑花公社から支援を受け、公民館と各家庭に、葉ぼたんの植栽を行いました。	
	12月14日(日)	第9回『出入り自由わーきんぐ』 建築物のルールを考える	これまで協議してきた土地利用計画と建築物用途制限について再確認を行うと共に、建ぺい率や建物の最高高さなど、建築物の形態ルールについて話し合いました。	参加者 18 人
	12月23日(日)	第10回『出入り自由わーきんぐ』 続・建築物を考える	この回は、市企画部にも参加して頂き、外構にあり方や屋根の形や色、屋外広告物など、郷並みのルールについて話し合いました。	市含め 参加者 18 人
	12月27日(土)	第5号『乗竹かわら版』の発行		
	2004年 1月11日(日)	第11回『出入り自由わーきんぐ』 郷の青写真を描こう	乗竹で、これから進める郷づくりのプログラムと、スケジュールについて話し合いました。	参加者 13 人
計画書をつくる	1月18日(日)	第12回『出入り自由わーきんぐ』 計画書をつくらう1	これまでの検討結果をおさらいしました。また、概ね計画メインメニューの協議を終えた事から、計画書の文案づくりの分担を決めました。	市含め 参加者 18 人
		「乗竹の花」「乗竹の木」アンケートの実施	アンケートの結果、乗竹の木は「梅」、乗竹の花は「パンジー」と決定しました。	
	1月21日(水)	生涯学習部会	計画検討会(乗竹の魅力、コミュニティの状況と課題について)	
	1月22日(木)	景観環境部会	計画検討会(環境の状況と課題、およびプログラムについて)	
	1月23日(金)	土地利用部会(農業問題研究会)	計画検討会(農業問題について)	
	1月24日(土)	第6号『乗竹かわら版』の発行		
	1月26日(水)	生涯学習部会	計画検討会(コミュニティの状況と課題、およびプログラムについて)	

2月5日(木)	景観環境部会・生涯学習部会	計画検討会	
2月6日(金)	土地利用部会(農業問題研究会)	計画検討会(農業の状況と課題、およびプログラムについて)	
2月8日(日)	第13回『出入り自由わーきんぐ』 計画書をつくろう2	各部会で進める計画書づくりの報告会を行うと共に、市、県との調整事項に関して確認を行いました。また郷づくりの理念について再度協議し、文案を西尾嘉文さんに一任すると決めました。	参加者13人
2月15日(日)	生涯学習部会	計画検討会	参加者7人
2月22日(日)	第14回『出入り自由わーきんぐ』 計画書をつくろう3	前日に引き続き、各部会で進める計画書づくりの報告会を行うと共に、乗竹のシンボルカラーの具体的な色を決め、屋根や壁の参考カラーパレットについて考えてみました。	参加者13人
2月28日(土)	第7号『乗竹かわら版』の発行		
3月7日(日)	第15回『出入り自由わーきんぐ』 計画書を完成させよう 郷の色を見よう	郷の中にはどんな色があるのか、色見本を持って屋根や外壁の色を見て歩きました。公民館に戻って、これからどんな色がお薦めか、お薦めの屋根と壁色のカラーパレットを作成しました。また、計画書のチェックを行うと共に、今後のあり方や進め方について少し話合いました。	市含め 参加者14人
3月21日(日)	役員会議 これからを話し合おう		
3月27日(土)	第8号『乗竹かわら版』の発行		



篠山市里づくり条例に基づく「郷づくり計画」として認定



兵庫県緑条例に基づく計画整備地区として認定

(2) アンケート調査

第1回 計画策定意向アンケート調査 集計結果

(単位：人)

配布数 82 回収率 97.6%

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70才以上	不明	合計	未回収
男	1	4	5	4	8	5	6	7	40	1
女	3	1	3	5	7	5	8	8	40	1
計	4	5	8	9	15	10	14	15	80	2

1. 乗竹は住みよい地域だとお考えですか？

	はい	いいえ	どちらでもない	計
男	24	6	9	39
女	25	3	11	39
計	49	9	20	78
割合	62.8%	11.5%	25.6%	100%

2. これからも乗竹に住み続けたいですか？

	はい	いいえ	どちらでもない	転居したい	当分は住む	計
男	26	3	4	0	6	39
女	25	2	9	1	2	39
計	51	5	13	1	8	78
割合	65.4%	6.4%	16.7%	1.3%	10.3%	100%

3. 前問で2及び4(いいえ・転居したい)に 印をした方にその理由を尋ねます。

	人間関係	環境不満	通勤不便	買物不便	その他	計
男	1	1	0	4	0	6
女	3	2	3	3	1	12
計	4	3	3	7	1	18
割合	22.2%	16.7%	16.7%	38.9%	5.6%	100%

4. ではよりよい乗竹を創るために今後どんなことが大切でしょうか？

	自然を大切に	集落道路改修	農業共同化	隣人を大切に	現状でよい	その他	計
男	19	11	8	7	4	5	54
女	17	4	6	13	5	1	46
計	36	15	14	20	9	6	100
割合	36.0%	15.0%	14.0%	20.0%	9.0%	6.0%	100%

5. 土地の利用についてお尋ねします。

	農地保全	動植物保護	森林保全	住宅団地誘致	公園緑地	その他	計
男	22	4	11	4	8	1	50
女	16	4	5	4	8	0	37
計	38	8	16	8	16	1	87
割合	43.7%	9.2%	18.4%	9.2%	18.4%	1.1%	100%

6. 乗竹の開発が考えられますが、皆様のご意見をお聞かせください。

	積極的に	ある程度よし	開発不必要	わからない	その他	計
男	1	17	7	8	0	33
女	1	16	11	5	1	34
計	2	33	18	13	1	67
割合	3.0%	49.3%	26.9%	19.4%	1.5%	100%

7. あなたの所有地の将来は？

	農業続ける	規模拡大	10年で農業やめ	農地貸与	売却	転用	わからない	その他	計
男	16	0	3	2	2	4	7	2	36
女	15	0	5	7	3	2	10	1	43
計	31	0	8	9	5	6	17	3	79
割合	39.2%	0%	10.1%	11.4%	6.3%	7.6%	21.5%	3.8%	100%

8. 乗竹の郷づくり計画策定についてご意見をお聞かせください。

	必要だ	必要ない	わからない	その他	計
男	14	1	12	0	27
女	22	3	18	2	45
計	36	4	30	2	72
割合	50.0%	5.6%	41.7%	2.8%	100%

第1回アンケート
その他の意見・希望 要約

1. 道路改良によって活性化が期待されるが、将来の有様を十分議論せよ。
2. 道路開発により通行量が多くなり、安全重視の郷づくりが必要。
3. 乗竹集落内を一巡できないところがあり、道路整備が必要。
4. 児童公園を造るとよい。
5. 谷意識の解消、土曜サロン構想が実現すればよい。
6. 郷づくりは難しいが、産業、自然、人の面から考えることを繰り返して大きな根幹を作り、それに枝葉をつけて明るい乗竹を創っていくために協力する。
7. 大人と一緒にグラウンドゴルフをしよう。(5年と3年の意見)
8. 裏山に災害防止と治水のため落葉樹を植林する。
9. 暴走族まがいの車やオートバイが増えると考えられるので交通安全が大切だ。
10. 乗竹にはコンビにも何もないので、もっと魅力のあるいろんなものを作って欲しい。
11. 子供が乗竹に帰ってきそうもないので、5～10年後の高齢化を議論して欲しい。
12. 篠山環状線を作り乗竹駅を作って、首都をここに移す。
13. みんなで意識して住みやすい乗竹にしていきたい。
14. これ以上土地開発はしないで今の状態を残して欲しい。
15. 高齢者の楽しみのため公民館を週2回ほど開放して、趣味や唄を歌ったりするときには元気な人が支度をして食事会をしては。
16. 公民館付近に道の駅は如何でしょう。
17. 住みよい乗竹にすることは過疎化を止め、子供たちが帰ってきて活気ある乗竹について話し合しましょう。
18. 谷根性をなくして何事も一緒にする。外で暮らしている若い人たちと話し合う。
19. いきなり近代化になるよりも今の平和な乗竹を残しつつ、少し勝手のよい地域を望む。
20. 道路改良整備による子供と老人の交通事故対策。
21. 昔ながらの谷意識を捨てて一本化して行事等を行う。
22. これ以上自然がなくなるのは絶対反対です。新しい住宅地も団地も必要ありません。
23. 伊勢講を一本化する。寺日役も順番に。若い人がいない家が多いが、その人たちの意見も参考にすること。
24. 住宅団地はいらない。なぜなら新しく来た人に気をつかい過ぎる。

第2回 将来像と方策への アンケート調査結果

実施日：平成 15 年 11 月

郷づくりのキャッチフレーズを募集したところ、四字熟語、俳句風、コマーシャル風など、17案が集まりました。

寄せられたキャッチフレーズ案について、第2回アンケートと同時に、人気投票を行いました。結果、『郷づくり、未来へ夢の橋渡し』と決定しました。

このキャッチフレーズは、「代々守り

続けてきた緑豊かで静かな郷、美しい水など、乗竹の素晴らしい自然環境と、思いやりのある人間関係を保ちつつ、昔から受け継いできた伝統行事等といった乗竹の宝物を失うことなく将来へ継承しながら、さらなる豊かな夢の郷として未来へ残したい……」（西尾 健氏）という思いが込められたものです。

通し番号	キャッチフレーズ案	得点
	1 未来を築く共生の郷	9
3位	2 みんなでのりのり乗竹郷づくり	11
	3 乗竹景観	3
	4 竹駒躍動	5
	5 自然あふれる山郷乗竹	8
	6 ガンバ乗竹	5
2位	7 乗竹希望の道づくり	15
1位	8 郷づくり、未来へ夢の橋渡し	26
	9 旅人の心に残る里「乗竹」	5
	10 星がきれい、空気がきれい、緑がきれいな！！乗竹。 みんなでめざそうきれいなふる郷。	6
3位	11 郷づくりはまず明るい笑顔で挨拶から	11
	12 みんなで守ろう明るい郷づくり	8
	13 郷づくりは「温故知新」の精神で	7
	14 清らかな我が古里の郷づくり	9
追加	心地よい風のふく郷	
	老若男女共生の郷	
	開けてみよう！乗竹の未来の扉を！	

上記の得点は、1位 3点 2位 2点 3位 1点で集計

設問 2. 乗竹の将来に大切だと思ふことはどんな事ですか？

例えば「自然と共生する」「みんなが取り組む」など

箇所書きにして幾つか挙げてください。

1. 子どもがのびやかに育っていく環境をつくる
2. 老人とのふれあい
1. この郷づくりを進めていく上で、全員がよかったと思えるようにする
2. 次の世代に引き継いで行ける郷づくりが必要
3. 古い物と新しい物の調和
4. 集落としての収入源が必要だと思ふ
1. 現行の谷ごとの各行事を見直し、出来ることから部落一本化することが望ましい。
2. 伝統的な良い風習は残すように努力が必要かと思ふ。しかし反面、新しいことにチャレンジもしていきたい。
大きな宅地開発がされず、現状のように自然が保たれた村であってほしい。
1. 農業を共同で行うなど、地域がより密になって、連携を図ること。
2. この自然を保護していくこと。
世代交代のできる家をつくる。(後継者が続く)自分たちの世代で終わらすことのないように・・・
1. 農業後継者が少ない
2. 高齢化が進み、隣人への声かけ
3. 若者が少ないために、少子化問題
伊勢講または葬式、いろいろな事にもっと公民館を活用すればよいのではないでしようか。
- 若い人たちがいられるような環境(たとえば、仕事があるとか)
1. 自然とのふれあいと共生
2. 緑豊かで心も豊か
自然を維持する
1. 花いっぱい運動に、全員が月1回は参加すること。
2. 住民学習も大切だが、何かテーマを設定してのフリートーキングを年4回(春夏秋冬)は行う。
3. 本音とタテマエを使い分けながら、真心のこもった日常生活でありたい。
4. お年寄り、小学・中学・高校生といった若年の人たちの意見を聞く機会を設けよう。
高齢化が進んでいます。未来の農業とどのようにして取り組むか、集落全部で考えるべきだと思ふ。農業を引き継ぐ後継者の問題。特産物の生産性を高め、収益を上げる。高齢者でもできる野菜づくり。
1. 住民1人1人の心のつながり
2. 活気
3. 前向きな気持ち
4. 自然を大切にされた村行政
キャッチフレーズでも出されていたが「温故知新」。乗竹に実施された色々な行事、農業で実施されていた手伝い合い(言う程でもない)挨拶の喜び、冬期は酒造出稼ぎに多くの男子が阪神間方面に行き、残された女性(お母さん)が家を守り続け、今日の乗竹の姿があることなども反省材料にして、時代に合致し、時代の先取りを模索したい。

設問3. 将来像を実現するために、どうしたら良いと思いますか？

アイデアをお聞かせください。

<組織体制、運営に関して>

全員参加の郷づくりの推進が必要だと思う。計画的にいつまでに完成させるという思いがないと、ただだらと続いて行くような気がする。今年はこれをやると決めて、それを年内にはやりとげるような感じで・・・

集会の時に、村作りについて分散会を作り、色々な意見について討議をしてはどうかと思う。

里づくり（郷づくり）協議会の運営はもちろん大事だが、スケジュールをきちんと決めて、強制的でもいいから充実した会にする必要がある。

大切なことは「住民1人1人の心のつながり」です。これを実現するには、人を知ることから始まることとなります。自治会長さん提案の土曜サロンの開催は大賛成です。集まりやすい環境を作り、そして人が集まり、そして話が始まり、ここから1人1人の心のつながりが生まれてきます。ここまできたら、しめたものです。あとは何でもできます。

ただ、心配なのは、生活形態として、会社の世界、村の世界の2つに身を置く世代が多いことです。その人がどちらに重点を置くかがポイントになってきます。ここまでは入ることができませんので・・・

出入自由ワーキングを開いているが、参加者は決まっているように思いますので、幅広く誘いあって、時間のある人は1時間でも参加してほしい。

各部会員の方も、5~6名平均だが、おそらく今後部会活動もあると思うが、希望があれば部会員以外の方も進んで参加していただき、持っておられる意見を出していただけたらよいと思います。

住みやすい乗竹、若い人に好かれる乗竹になるためには、やはり昔の行事にこだわらず、今の若い人たちの意見を聞き入れて、世代の移り変わりを考えてほしい。改善していくことが大切だと思います。

現在、自由わーきんぐで郷づくり計画は、着々と進んでいます。寄っていただくみなさんも決まっているように思います。それぞれ用事もある事と思います。たとえ1時間でも結構ですので、未来に向けての大切な事なので、お立ち寄りいただいて、お1人でも多くの皆さんのお考えを聞かせてほしい。

もっと昔のように、隣近所が助け合い、なごやかに暮らせればよいと思います。

<農業に関して>

農家の後継者が少なく、組合組織を作り、現状の田畑が維持できたらいいと思う。また、集落での野菜出荷場のような物を作り、農業収益を上げるようにしたいものです。

<環境整備などに関して>

- ・公園など、子供たちが集まり遊べる場所。
- ・川の整備。
- ・休耕田の活用。

乗竹がながめられる展望があり、遊歩道、子どもが山で遊べるような場所がほしいです。夜、時々空をながめていると、流れ星が見えるんです。展望台にあがって、星が見れたらなあ。

(3) 先進地視察

H15年7月27日(日)に、神戸市西区友清集落と、加美町箬荷集落へ、総勢23名で視察に伺いました。

友清集落は、篠山市の「里づくり」のモデルともなった、神戸市で進められる、市街化調整区域の土地利用計画を地域主体で策定する「人と自然との共生ゾーン条例」に基づいて、平成11年に里づくり計画を策定されたところで、計画づくりから時間を経て、どのように進められているかなどをお伺いしました。

加美町の箬荷集落は、村の景観を守ろうと「景観むらづくり協定」を集落ぐるみ

た村の名物・自慢づくりとして進められる村芝居の取り組みなどを伺いました。

次頁に、帰りの車中で書いて頂いた感想の幾つかを掲載しました。この中では、郷づくりに必要な事柄を取り上げられた感想が多く、大きくは次の2つのご意見が見られました。まずは、『郷づくりはひとりひとりがつくっていくもの、その自覚と協力が大切』(9名)という点、もう一点は『資金確保とその仕組みづくり』(9名)の点です。そして、両視察先とも、里人全員の協力体制があるのは、“仲良さ”が基盤になっているのではないかとの意見が多



“郷同士で、これを機会に交流しましょう”
とおっしゃって頂いた友清の方々



箬荷集落にて



説明会后、箬荷の今中さんを囲んで

神戸の友清地区も加美町の箸荷地区も、ともにいにしえから続いている財産を有効に使って保守的ではなく将来を見直して多目的に里づくりをやっていらっしゃる印象を受けた。しかしどちらの地区も地理的に環境を保全しやすいと思った。乗竹地区は新しい道路整備も整って新しい時代感覚をもって、しかも自然と人間との共生を誓いたいものです。

二ヶ所とも建物が立派でした。よく勉強されていて今後の乗竹にも役立てて行きたい。
二地区とも行き止まりの集落で、他地区の通り抜けの出来ないところが当地区と対照的である。村（里）づくりに村民全員の協力の大切さの必要さを感じた。

両地区ともにまとまりの良い地区であり、良いリーダーに恵まれていた。友清では古いものを大切にしようとする努力（道路、田など）箸荷では、徹底した景観保全と、むら芝居の保存しようとする努力こそ、郷づくりの基本と受けとめ敬意をささげる。乗竹の計画づくりに大いに参考となると確信することが出来た。乗竹住民の後押しを期待したい。

楽しい一日でした。自分なりにまちづくりに参加しようと思っていますが、なかなかきっかけがわかりませんでした。その地区の特性をいかしていけばいいのかなと安易ですが、かまえず参加できるような気がしてきました。ただ今日のコースの中で少し地区内を散策できたらと思います。

友清集落も箸荷集落も、皆さん熱心にかかわっている。
どちらも財政的に恵まれていることが背景にあることと、奥が行き止まりの道になっているのが共通している。皆さん仲が良いと拝見される。

友清地区は乗竹の地形とよく似ていて、細長い戸数、人口共によく似ている。特に農業に関しては共同作業でまとまりが良い。友清集落は里づくりに全員が取り組んでいる。
箸荷地区では、景観むらづくりに取り組んでおられ、集落の景観がすごく良く、消防団の方々の村芝居も他県へ行かれるなど、共働による協力ある景観むらづくりに取り組まれて良かった。

理想を形にしていける事は難しいことだと実感した。何をするにも資金が必要となる。個人の負担を出来るだけ軽くし、集落としての収入を確保できる体制を作り上げていかないと、なかなか前に進められないと思った。また、二つの集落は各個人に里づくりの内容がよく浸透しているように思えた。乗竹も今後の方向性などを理解してもらい、郷づくりを一人一人が作っていくものという考えを持たないと、難しいと思った。

今回の視察（友清、箸荷集落）で習得できたことは、第一に郷づくりに住民が役員まかせでなく一人一人が理解し全員が一丸となって取り組まれていることが分かりました。乗竹もその重要性を一人一人が認識して相互理解のもと、住みよい、明るく健やかなふる郷を次代に残していきたいものです。
しかし、余り堅く考え過ぎて型にはめ込んで、基準（ルール）にこだわり過ぎないようにしたいものです。箸荷地区のようにある程度のやわらかさがあるこそ、互いに理解を得る事が出来ると思っております。がんばりましょう。

友清では森岡さん、箸荷では今仲さんの強いリーダーシップがあり、あそこまで立派に成熟したと推察しました。両部落ともお金に恵まれていたというのも一つの成功要因かもしれません。（友清 ゴルフ場、箸荷 送電線）共通しての悩みとしては高齢化というのがあります。この中でやや強制的な部分もあり、この辺の対応が今後の課題かもしれません。（何とか若い人が留まってくれる村づくりを！）

神戸市西区櫛谷町友清

ゴルフ場開発により、金銭面での余裕があったからこそその協力、活性化が得られたのであろう。

加美町箸荷地区

「花いっぱい運動とむら芝居の里づくり」特に村芝居に力を注いでおられる様子だった。

どちらも高齢化社会で後継者不足に悩んでおられ、乗竹地区と何ら変わらないように思う。さて、それでは乗竹は何をテーマに活性化をはかるのか...何をするのか...?

(4) 郷あるきワークショップ

鳥の目についた 第1回郷あるきワ



伝えたい乗竹の宝（残したい風景など郷の良い点）

【森と農と郷の織りなす田園風景を残したい】(12)

- 山の緑を保持して次の代に申し送れる様に配慮したい。乱開発しない。
- 今以上に企業進出を控えて現況を大切にしたい
- 緑の美しさ、田園風景の素晴らしさに遠くから見て感動した。将来この姿を残すべき（乗竹の永遠の宝物として）
- 宮田川河畔の桜並木と乗竹集落のコントラスト
- 山並みが緑色できれい。
- 山の緑が美しいのでそのまま残して欲しいです。
- 自然の豊かさ（川あり山あり谷あり。絶対に後世に残そう）
- 山の地形に沿って家並があり、田、川のある風景
- 山裾に沿った家並の風景
- 宮田川から集落までの耕作地を残しておくべき、美しい。
- ほ場整備田が美しい
- 私達の郷の宝は八幡神社



【佇まいの美しさを守りたい】(3)

- 道路際に余裕があり家が建て詰まっていないのが良い
- 各家庭の生垣が良い手入れできていて美しい（ブロック塀よりよらしい）
- 神社を中心にして両側に伸びる家並が美しい

【宮田川の水を伝えたい】(7)

- 蛍の飛ぶ宮田川を残したい。
- 桜並木が美しい。是非後世に残したい
- 桜並木道が美しい
- 川の桜並木がきれいで素敵
- 宮田川の桜並木が美しい
- 川沿いの桜並木がすばらしい。大切に保存したいものです。
- 河畔サクラの緑がきれい



【バランスの良い郷に
△杭谷に今少し人家

【水辺を豊かにしたい
△溝にドジョウがいい
△川の自然を守り綺麗
△宮田川では、まだまだ
△河川の整備を当局。
△ヌートリアの捕獲
【森の荒廃を何とかし
▽竹の勢いがすごい。
▽山には何も手が入
【空き地や田んぼの荒
△空き地の草が目立
△八幡神社下の空地
△荒れた田が目立つ。
△畦の草刈をして欲

【安心安全の郷にした
-通学路整備など交
△通学路が必要
△通学路の整備（横
△横断歩道があれば
△これから道が二車
事が生じるのでは
△歩道のマンホール
-防災上の配慮を
△中の谷の福井稔氏を
防災上、対策につ



郷の宝を活かしたい（輝かせたい点）

【郷の資源を活かし交流・憩いの場づくりへ】

一宮田川を水や生き物と親しめる場にしたい(2)

- ▶清流流れる宮田川を公園化し、子ども達が安心して水遊びができ、自然と戯れるような河川公園化としたら良いと思う（但し、自然環境は残して）
- ▶川幅が狭くなっているので整地して川公園みたいなものを作っては・・・。
昼には花食もできるような。

一森の活用を図りたい

- ▶山裾に乘竹を上から下まで歩けるような遊歩道をつくっては。
- 一社の森の拠点性を高めたい(2)
- ▶神社周辺に木を植えて森にし、皆の憩いの場となるように整備すると思う。
- ▶八幡神社周辺をもう少し手をかけてこんもりした森にしてはどうか



一公民館の拠点性を高めたい

- ▶公民館周辺に植林して、木陰をつくり、子ども達がのびのびと遊べる環境になるといい。

【花緑豊かにしたい】

一緑豊かな軸となる道
△道路の路肩に花、木
△黒豆の館からの道路
△新設道路の両脇に植
△歩道に街路樹（常緑
△歩道に植樹または花
一彩り豊かな集落にし
△花いっぱい運動事業
を花いっばいにした

郷を良くしたい (ちょっと気がかりな改善したい点)



ほしい] (土地利用に関して)
が増えたらバランスがとれた集落になりそう。

ほしい] (5)
たらしいな (動植物自然保護を) 綺麗にしたい
まだ自然が残っていそう。川を綺麗にしたいです。
と協議し、魚の住める川となるように努力したい



ほしい] (2)
。一寸見苦しい (伐採要?)
っていない。何か決めたいな。
綺麗を何とかしたい] (4)
って目に付く
の草が気にかかる
。綺麗にしたいな (維持管理を)
しい。



ほしい]
通安全を図りたい (4)
(断歩道等)
良い
線になるのでスピードが出るのでヒヤッとする
。が浮き出た部分が危ない



これまでの道路が一本道で、しかも水路が横を走り、
いての検討の要があると思う。

ほしい] (5)
を植えて緑を連続させたい。
両脇にサクラの木を植えればどうか。
樹しては。
を植えてはどうでしょう
等を植えてはどうか
ほしい
きをして、家の周りに草花を植えて、各個人の家
たい



[美しい郷の風景をつくりたい] (景観に関して)
一電柱→将来、地下埋設化を (3)
河川堤防から見ると電柱がどうしても目ざわりにな
るので将来電柱のない村 (地下に) とできれば良
いと思う。
電柱が多い。取ればもっと綺麗だろう。
電柱が多い



一ガードレール→色の配慮を (3)
ガードレールの色も周囲の緑に調和する色にして
はどうでしょう。
道側が白色が良いが、県道側から見た時、白は目
立ってしまう。
道路のガードレールが気になる

一擁壁→プランターなどで緑花を (7)
新しい道路の擁壁の白が目立ち、周辺の緑との調
和が取れない。
小坂倉本線のコンクリート擁壁が目障りだ。
公民館下道路擁壁の白が良くない。
公民館の前の改修道路のコンクリートが嫌。
真っ白なコンクリートの道はどうかできないか。
道路工事のコンクリートが白くて醜いです。グリー
ンの色などで吹き付け出来たらいいですね。
道路改修工事擁壁面が白なので目立つ。出来上がれば
プランタにして所々花を置けばいいと思う。

一建物の色や位置を再考したい (3)
作業所が建って八幡神社周辺の風景が変わった。
工場の色 (白) がひときわ目立ち過ぎて緑との調
和が取れなくて少し残念。
作業所のトタンの色

一土取場→緑化復元を (9)
杭谷の山肌が見えるのが良くない
杭谷の開発
杭谷の土取場を傷とを感じる
杭谷の土取場が目障り
杭谷の土取場が風景を壊している
土取場が緑と離れていて見苦しい
赤土見苦しい。緑にしたい。
土取りされているところが気になる
山肌が見えて見苦しい。

※ () 内の数字は、カードに記載して頂いた数です。

第2弾

郷あるきマップ

10月5日(日)の鍾守の森祭りの後、金平庵の甘い香りが漂うなか、2回目の郷あるきを行いました。今回、総勢約20人が参加して、駅酒落の飛び交う、賑やかな会となりました。山隈や郷の中を見て歩き、歴史や自然、そして食の魅力など、沢山の宝ものが郷に散りすめられているのを改めて確認しました。

 歩いたルートです。



清水の水



名産しの

湧き水

今の名産としてのみんなで作る名前を付けて、湧き水周辺を再生して、こうと話しました。

その昔、番人形に釘を打ち込んだ木柱と五寸釘が残っています。



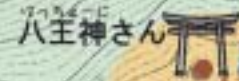
呪い釘



竹藪の中に、小さなお堀が暮か、段々に育った敷地跡が残っています。

禊塚屋敷跡

この辺りで昔、放牧をしていました。



八王神さん

うーん!! 公民館に到着歩いて距離はお疲れ様です!



登り多いし川遊びの楽しい所。



田畑に撒く肥料の灰を作った小塚です。今はなくなりましたが、その名残を留めています。

6月に霞が沢山みられるのがこの辺りから上流です。

この辺りは、昔むすつかつかの道。



郷で一番きれいな水が湧く泉です



銀木坪

曼珠沙華の赤い花が目飛び込んで来ると同時に、あちらこちらから金木犀の香りが漂って来ました。ここには白い花を付ける銀木犀も咲いていました。



貯蔵庫跡



塚

火の神さんの秋葉神社



末広相向

天神さん



栗の木のまわりには木陰のちよつとした広場です。



むかごの実が沢山落ちていました。

粽綱縄に使うシユロの木が生えています。



色紙を発見し、バツバツの実を付けているのを発見された、おたけい。

八幡神社



八幡神社裏手の少し開けた所は、昔、キャッチボール行かて遊んだ場所です。秋祭りの後、参道の踏段で千歳ゴロート、グミコ、ジャンケン遊びをしているのを見かけましたが、今の子ども達は何で遊んでいるのでしょうか？



狂い咲きの萩

この時期に、花を咲かせている萩がありました。宮田川の堤防でも河本が季節を間違えて咲いてました。



あれ〜？香じやなかったの？

---: 郷づくり計画の対象区域です。

■: 新宮神社、八幡神社、八幡神社、天神さんの四柱は、「四柱文物」と呼ばれています。

距離、約3.5km、とした。

の拠点は、



アケビが、河本の実を付けていました

郷あるき後の、わーきんぐ風景です

郷あるきで見つけた宝物達を地図に落とし込みました。今回歩いた里道と宮田川沿いの道を、一周コースとしていきたい。またルート上の休息や遊びのポイントとなる拠点を、印の所の4箇所程が考えられる。存じを話し合いました。



(5) 計画の特徴

実効性をめざす「手づくりの計画」

乗竹郷づくり計画は、篠山市の里づくり計画策定事業として行われたものですが、計画書の文末に執筆者名が入っているとおり、合意形成から計画書執筆に至るまで、全て住民手づくりによる計画であるという点が、大きな特徴となっています。

計画づくりに際しては、従前より抱かれる「日曜サロン構想」の一步として「出入り自由わーきんぐ」が定期開催され、度重なる活発な意見交換によって、お互いの考えを知り、また、これまで知ることのなかった互いの「持ち味」を知る機会ともなり、今後の実効性に結ぶ土壌づくりと人材発見の場にもなりました。

また、組織についても、協議会発足当初の土地利用・景観環境・生涯学習の、3つの部会に加え、「かわら版をつくってみよう会」ほか、「農業問題研究会」が新たに設けられ、高齢化、後継者不足、そして受託先の疲弊のなか、如何に農業を守れるのか、その道筋の模索がはじめられ、体制の充実が図られています。

ルールづくりに留まらない、 「環境財の管理運営」を重視した計画

また、この計画は、森や農地が区域の大半を占める農村地域の土地利用計画として、ルールづくりに留まらず、環境財の保全管理のあり方について、日役等集落コミュニティのあり方を含めて協議検討が行われた事の一つの特徴があります。

土地が、直接的な個人資産を生む時代から、地域総体としての価値の向上によってはじめて、間接的に個人還元される時代へと転換しつつある今、これまでの、宅地開発等の秩序化に重きを置いた、予防としての土地利用計画に対し、これからは、農地をどうしていけるのか、森をどうしていくか、川ではどうか、方向性を指し示すだけでなく、その質をどのように維持向上させる事ができるのか、優先順位を含め、環境財の管理運営の方策を、地域で踏み込んで考える事が求められています。

このため、この計画では、ルールづくりの次のステップとしての、実践プログラムが重視されました。具体に関しては、これからさらに検討を要するものもありますが、まずは、取り組みの必要なメニューを洗い出しを行う、という視点で進められたものです。

「郷の将来についての共有」と 「精神的な象徴となる空間」の設定

他方、土地利用計画では、宅地が散在しはじめた市道北側の農用地区域をどう考えるのか、議論の高まった所です。‘高齢化を考えると、郷全体の均衡ある発展には、住宅地を積極的に誘導する区域をつくることは、既存集落への転入を拒むことになってしまうのではないか’ 山際の、猪等による農作物被害が高まるなか、沿道ばかりが宅地開発されれば、残された内側の農地は益々維持できなくなるのではないかと等々の意見が出されました。結果、市道北側の農用地区域は、「暮らしのエリア」に含めるが、一団の土地として捉えた開発として条件付けを行なおうと、新たな考え方が地域で共有されました。

また、森林については、‘概ね墓のある標高で捉えると、かつて遊んだ森の範囲と重なる。分断されたエリアではなく、横断的な連続性をもったエリアとして考えよう’ と、傾斜度等で区分された緑条例の区域区分に対し、地域の実態に即した捉え直しがなされています。

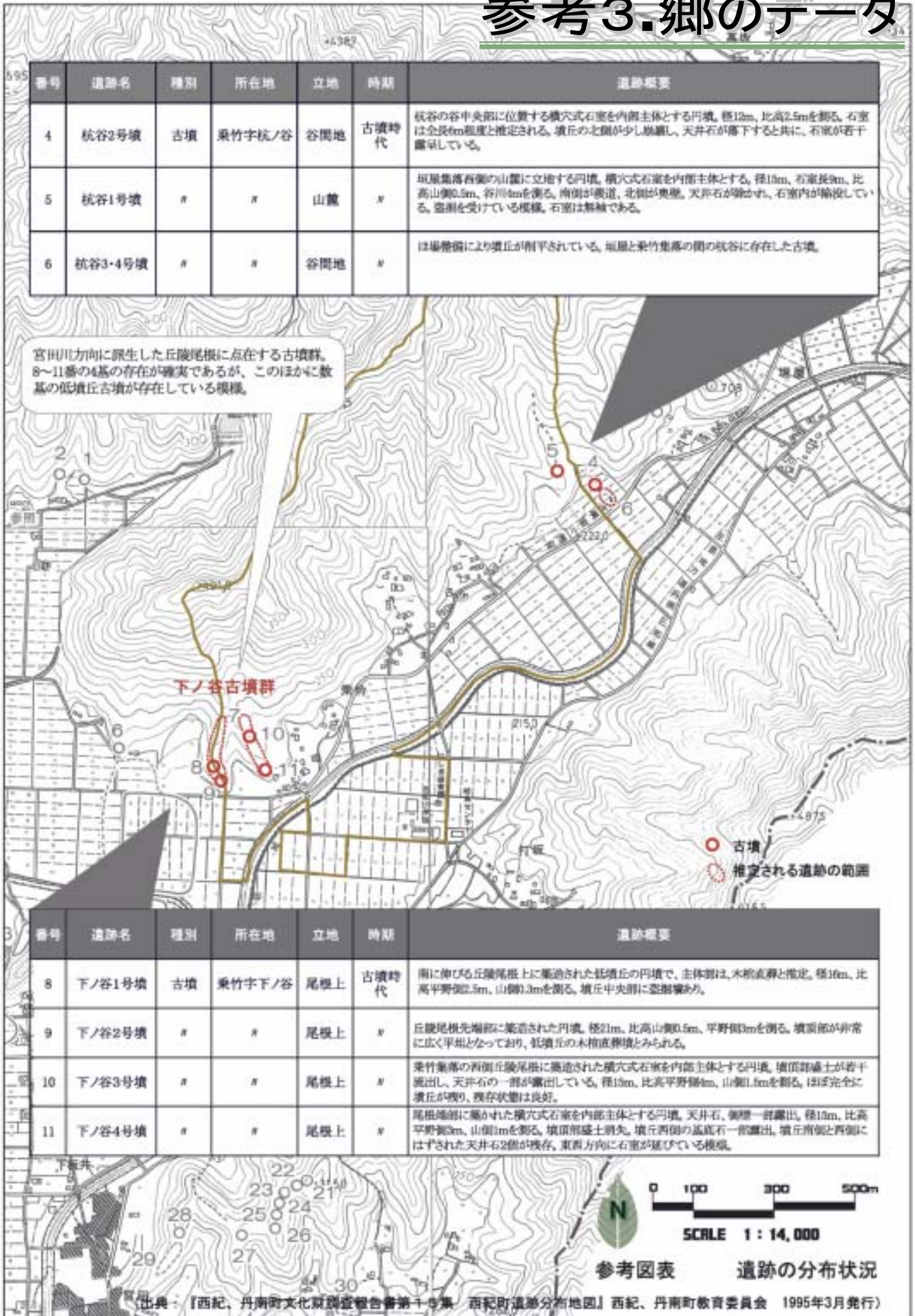
さらに、核たるものを持つこと、地域における精神的な象徴となる空間の大切さを思われ、社とその前庭の農地を含め、河川と共に「こころのエリア(保全区域)」として位置づけられている点も、この計画の特徴的な点です。

色彩を含めた「デザインマナー」の設定

今回、土地利用や建築物等の、守るべきルールに加え、屋根の形状や広告物など、作法と心得たい「デザインマナー」についても検討されました。これには、既往計画に無い色彩検討も加わり、現在の郷の色チェックから、お薦め色、控えたい色の選定まで、特に女性陣を核に検討が進められました。

わーきんぐへの参加は、徐々に増え、最終的には毎回平均 12~15 人ほどの参加となり、戸数で見ると半数近くに及ぶもので、「いい雰囲気が出来てきた」「郷づくりが楽しくなってきた」「風通しが良くなった」等々の声も聞こえるようになりました。しかし一方で、参加者が固定されている等の課題も少なくありません。公民館活用を核にした、今後のソフト面での展開、運営が鍵となっています。

参考3.郷のデータ



番号	遺跡名	種別	所在地	立地	時期	遺跡概要
4	杭谷2号墳	古墳	栗竹字杭ノ谷	谷間地	古墳時代	杭谷の谷中央部に位置する横穴式石室を内部主体とする円墳。径12m、比高2.5mを測る。石室は全長6m程度と推定される。墳丘の北側が少し傾斜し、天井石が落下すると共に、石室が若干露出している。
5	杭谷1号墳	古墳	栗竹字山麓	山麓	古墳時代	垣屋集落西側の山麓に立地する円墳。横穴式石室を内部主体とする。径15m、石室長9m、比高山側0.5m、谷川4mを測る。南側が裏道、北側が奥道。天井石が露出し、石室内が陥没している。盗掘を受けている模様。石室は無軸である。
6	杭谷3-4号墳	古墳	栗竹字山麓	谷間地	古墳時代	は堀整備により墳丘が削平されている。垣屋と栗竹集落の間の杭谷に存在した古墳。

宮田川方向に派生した丘陵尾根に点在する古墳群。8～11基の4基の存在が確実であるが、このほかにも数基の低墳丘古墳が存在している模様。

下ノ谷古墳群

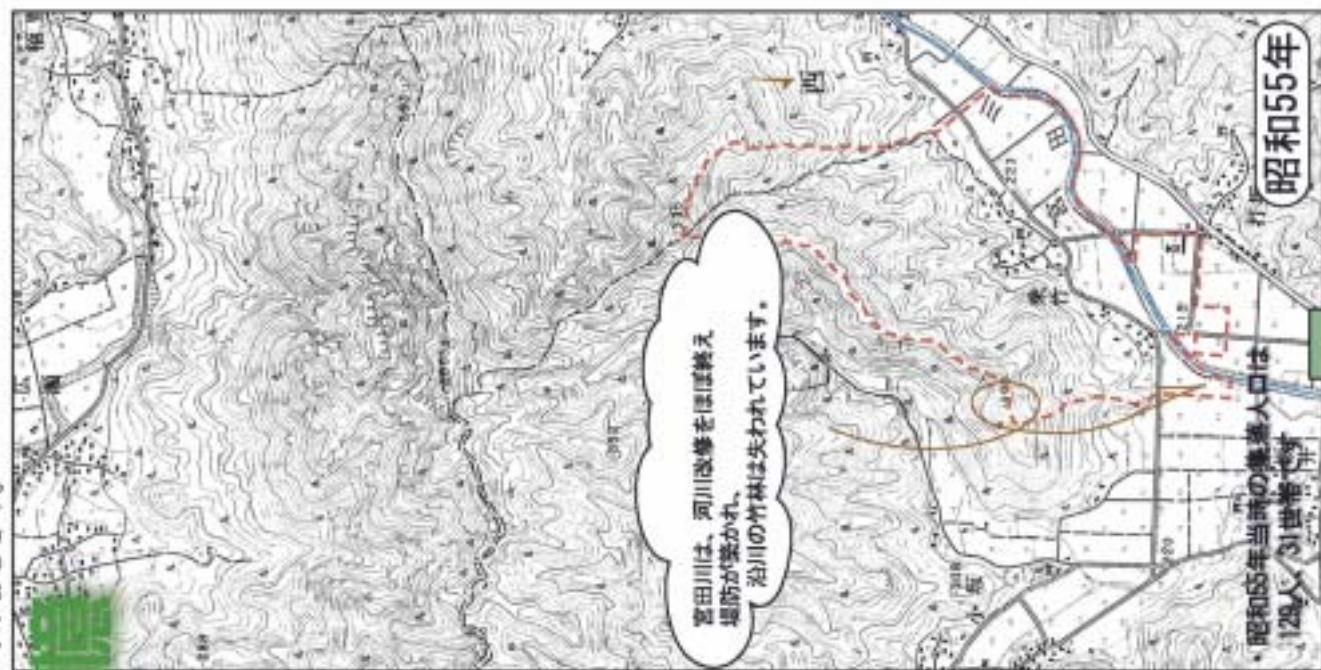
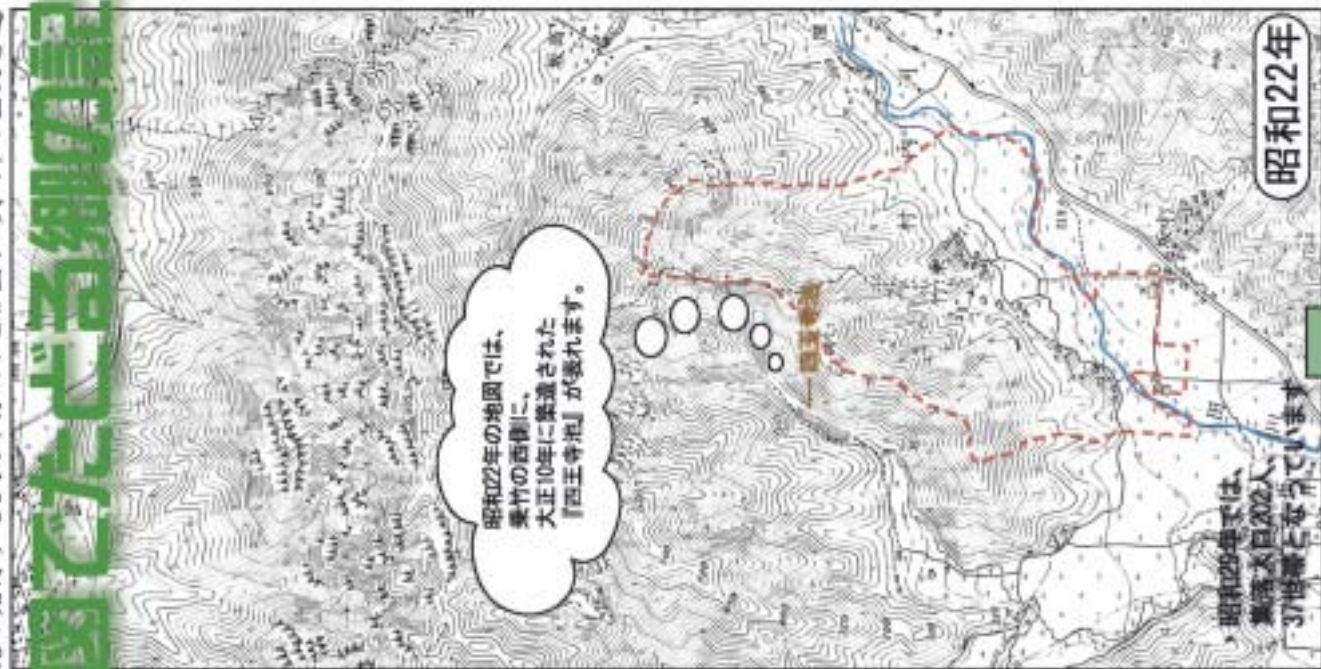
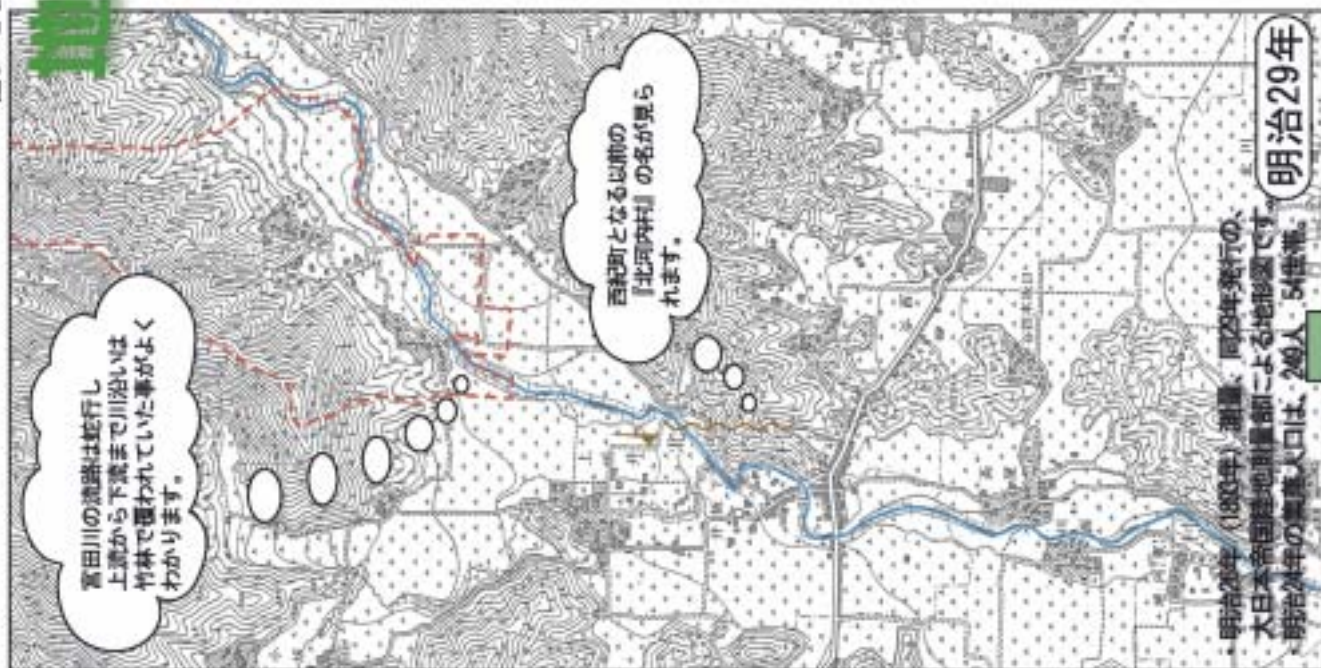
番号	遺跡名	種別	所在地	立地	時期	遺跡概要
8	下ノ谷1号墳	古墳	栗竹字下ノ谷	尾根上	古墳時代	南に伸びる丘陵尾根上に築造された低墳丘の円墳で、主体部は、木棺直葬と推定。径16m、比高平野側2.5m、山側0.3mを測る。墳丘中央部に盗掘痕あり。
9	下ノ谷2号墳	古墳	栗竹字下ノ谷	尾根上	古墳時代	丘陵尾根先端部に築造された円墳。径21m、比高山側0.5m、平野側3mを測る。墳頂部が非常に広く平坦となっており、低墳丘の木棺直葬墳とみられる。
10	下ノ谷3号墳	古墳	栗竹字下ノ谷	尾根上	古墳時代	栗竹集落の西側丘陵尾根に築造された横穴式石室を内部主体とする円墳。墳頂部盛土が若干露出し、天井石の一部が露出している。径15m、比高平野側4m、山側1.5mを測る。ほぼ完全に墳丘が覆り、残存状態は良好。
11	下ノ谷4号墳	古墳	栗竹字下ノ谷	尾根上	古墳時代	尾根尾部に築かれた横穴式石室を内部主体とする円墳。天井石、奥壁一部露出。径13m、比高平野側3m、山側1mを測る。墳頂部盛土消失。墳丘西側の基礎石一部露出。墳丘南側と西側にはずされた天井石2個が残存。東方向に石室が伸びている模様。

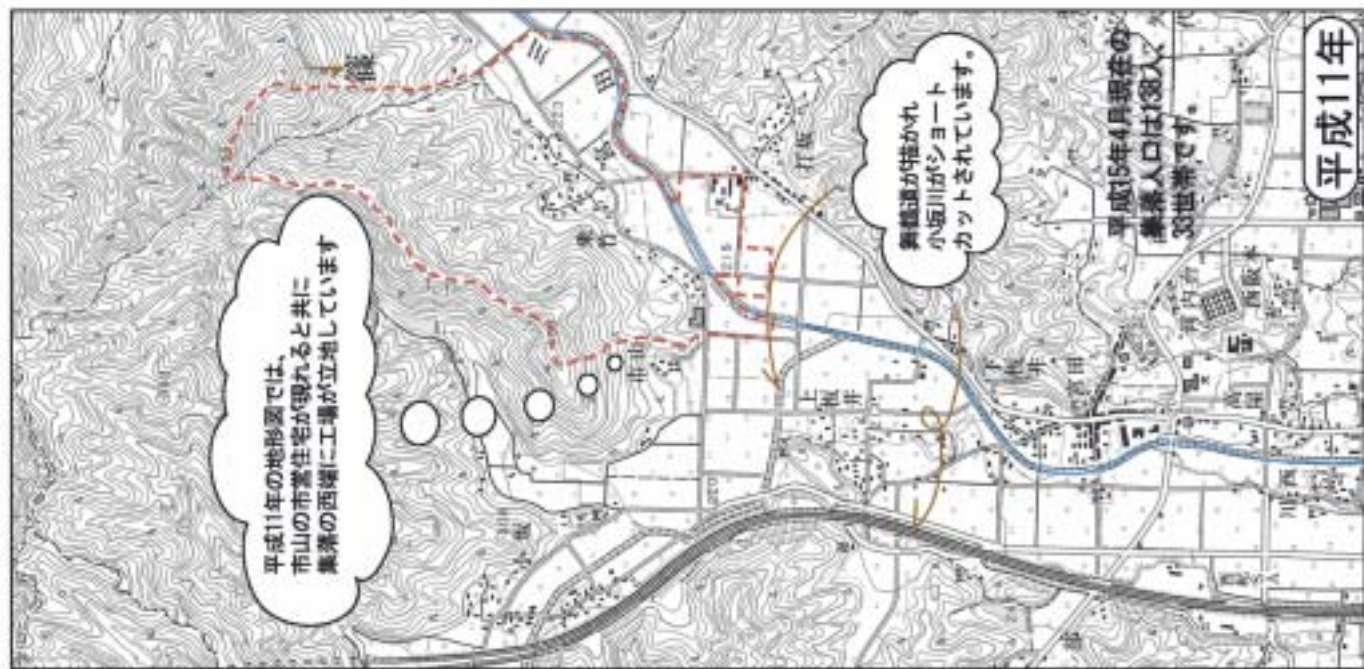
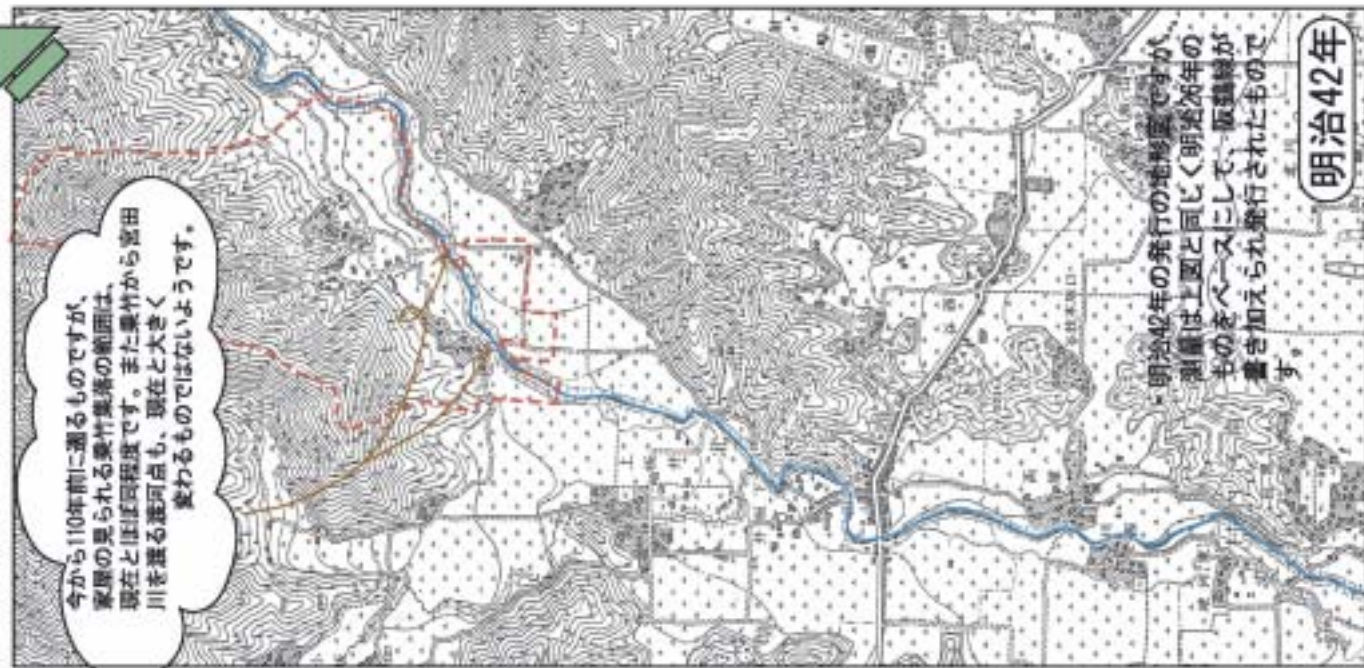
参考図表 遺跡の分布状況

【出典】『西紀、丹南町文化財調査報告書第19集 西紀町遺跡分布地図』西紀、丹南町教育委員会 1995年3月発行

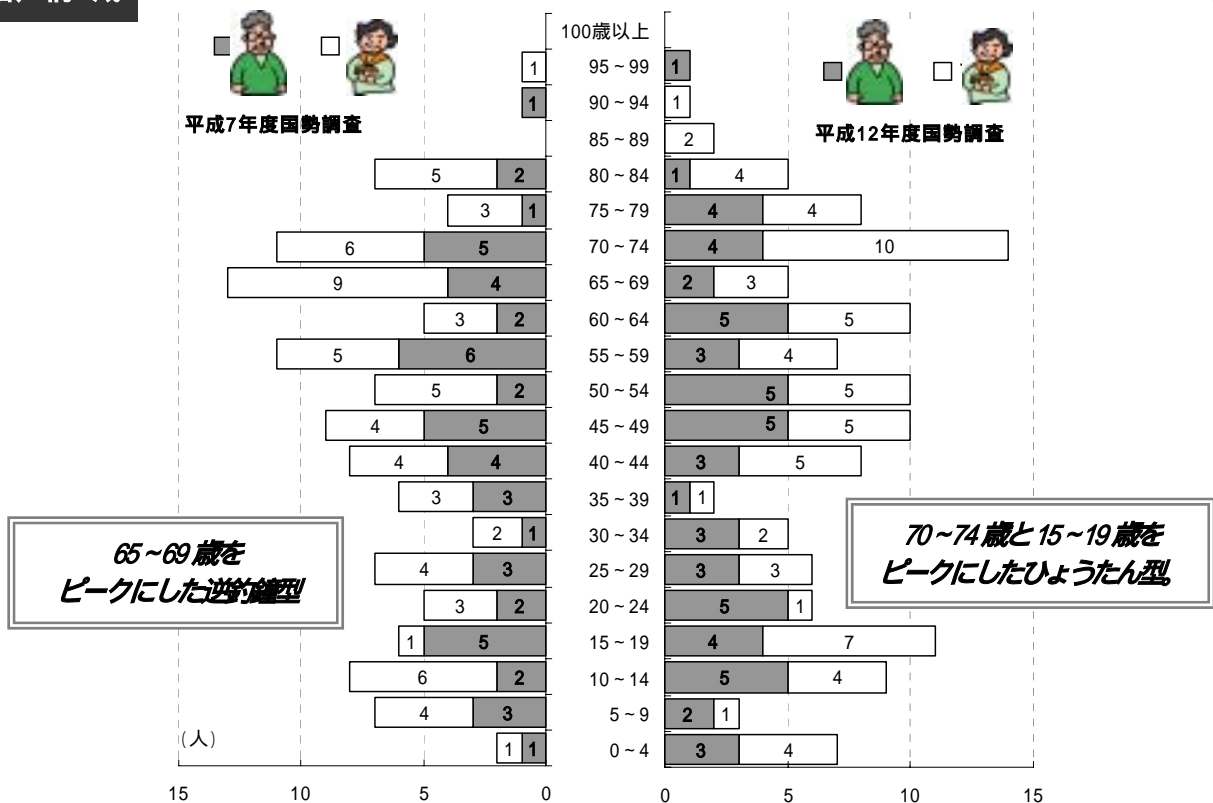
国土地理院の発行する2万5千分の1地形図から、郷の歴史を遡ってみましょう。

地図でたどる郷の記憶





年齢構成



	総数	男	女	割合
総人口(人)	130	59	71	
65歳以上人口(人)	36	12	24	27.7%
前期高齢者 65~74歳	19	6	13	14.6%
後期高齢者 75歳以上	17	6	11	13.1%
高齢化率	27.7%			
(65歳人口割合)	参考:丹波地域24.6%、兵庫県16.9% 全国17.5%			
年少人口	19	10	9	14.6%
(15歳未満人口割合)	参考:全国14.5%			

		平成7年度			平成12年度		
		男	女	総数	男	女	総数
年少人口	0~4	1	1	2	3	4	7
	5~9	3	4	7	2	1	3
	10~14	2	6	8	5	4	9
年少人口小計(割合)		(14.0%)			(14.6%)		
生産年齢人口	15~19	5	1	6	4	7	11
	20~24	2	3	5	5	1	6
	25~29	3	4	7	3	3	6
	30~34	1	2	3	3	2	5
	35~39	3	3	6	1	1	2
	40~44	4	4	8	3	5	8
	45~49	5	4	9	5	5	10
	50~54	2	5	7	5	5	10
	55~59	6	5	11	3	4	7
	60~64	2	3	5	5	5	10
生産年齢人口小計(割合)		(55.4%)			(57.7%)		
老年人口	65~69	4	9	13	2	3	5
	70~74	5	6	11	4	10	14
	75~79	1	3	4	4	4	8
	80~84	2	5	7	1	4	5
	85~89	0	0	0	0	2	2
	90~94	1	0	1	0	1	1
	95~99	0	1	1	1	0	1
	100歳以上	0	0	0	0	0	0
老年人口小計		37			36		
高齢化率		30.6%			27.7%		
		(全国平均14.5%)			(全国平均17.5%)		
総数		52	69	121	60	71	130

国勢調査結果

平成7年と12年の国勢調査から、その年齢構成を比べると、高齢化率は30.6%から27.7%へと下がり、年少人口、生産年齢人口共に増加しています。

5歳階級の人口ピラミッドで見ると、65歳~69歳をピークに若年層ほど裾野の狭まる逆釣鐘型から、70~74歳と15~19歳の2つの膨らみを持つひょうたん型へと、健全な年齢構成に変わってきています。

平成7年から12年の5カ年で総人口は9人増え、うち7人が4歳以下と20代の流出がない上に、出生が多かったのではと見られます。しかし、この平成7~12年と同じ傾向で、5年後の平成17年を迎えたとしても、高齢化率は約1ポイント程ですが上昇していくものと予測されます。

尚、平成16年2月現在、総人口129人中、就業前の子ども世代は29人で、上ノ谷13人、中ノ谷1人、下ノ谷15人となっています。

参考図表

**乗竹では、3.5人に一人が高齢者。
高齢化率は、丹波地域平均および県、全国平均を上回るものの、年少人口割合は全国平均並み。**

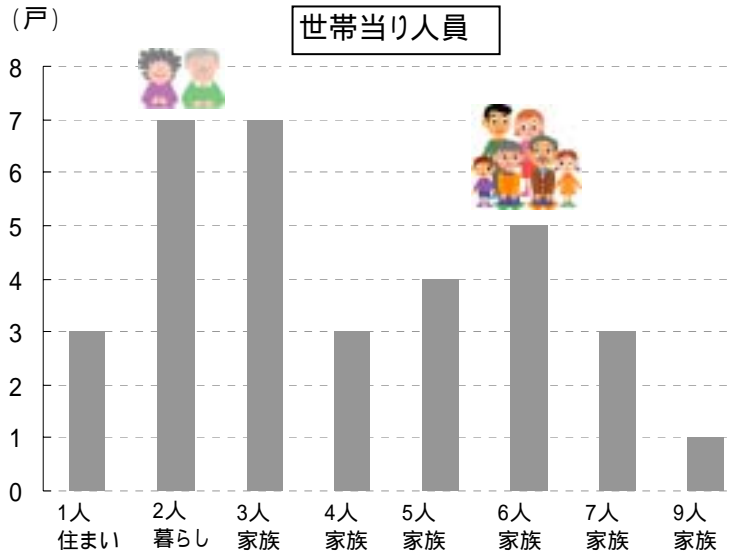
乗竹の年齢構成

世帯数と世帯人員

世帯(戸)	33
高齢者のみの世帯	16
高齢者単身世帯	2(下1、中1、上0)
高齢者夫婦世帯	3(下0、中2、上1)
三世帯世帯	15
核家族世帯	10
一世帯当り人員(人)	3.94

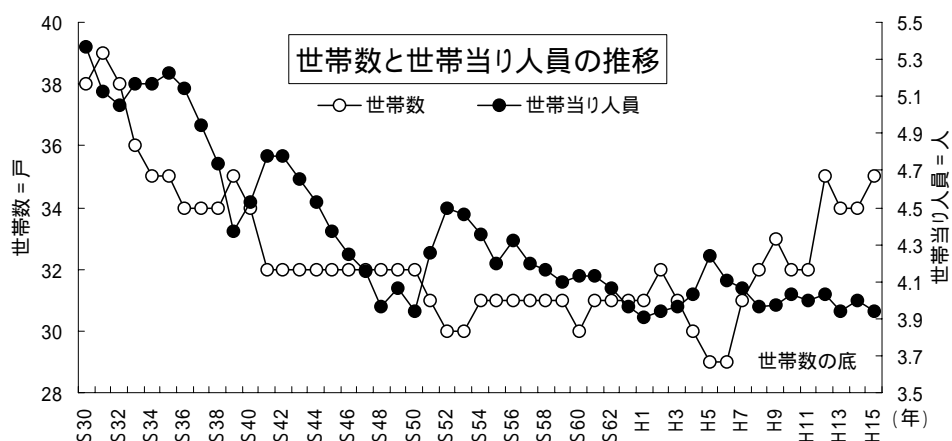
参考:兵庫県2.72人、 全国2.70人

平成12年国勢調査結果およびヒアリング



乗竹の郷では、2人~3人の家族構成が最も多いですが、そのほとんどは高齢者のみの世帯となっています。

一方で、三世帯世帯も半数近くにのぼり、世帯当り人員は3.94人と県2.72人および全国平均2.70



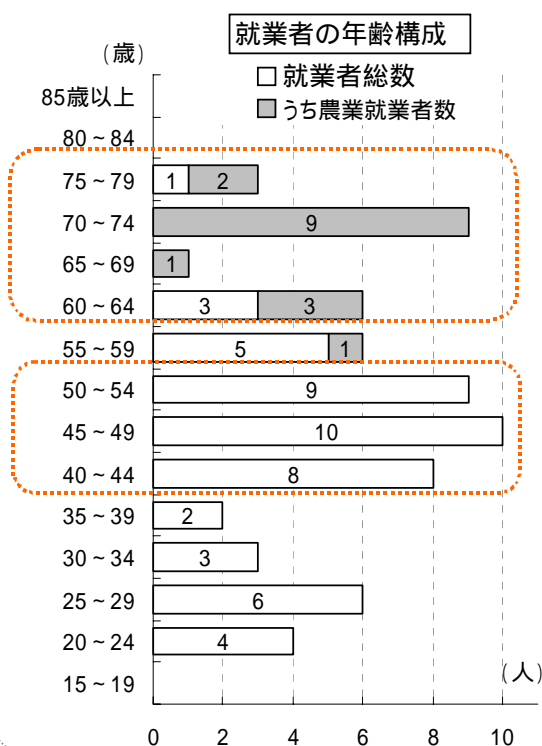
資料:住民基本台帳

世帯当りの人員は、昭和30年の5.4人を最高に暫減し、平成15年現在は3.9人となっています。一方世帯数も、暫減傾向が続いていましたが、平成5年、6年の29戸を底にして、核家族化もあって、平成6年を底に、増加傾向に転じています。

参考図表

乗竹の世帯数と世帯当り人

就 業 者



総数	給料・賃金が主	農業収入が主	恩給・年金が主
33世帯	64%	6%	30%

高齢化する農業の労働力世代

主な労働力世代
団塊の世代から40歳代

『進む農業の担い手の高齢化』
と『欠ける30代』

就業者数は、15歳以上人口から通学、家事、休業者を除く人口

(平成12年度国勢調査結果)

参考図表

就業者状況

居 住 期 間

居住期間	人	割合	全国平均
出世時から	31	24%	16.4%
20年以上	50	38%	26.6%
10年から20年未満	14	11%	16.8%
5~10年未満	16	12%	13.2%
1年~5年未満	11	8%	18.9%
1年未満	8	6%	7.2%
総数	130	100%	

平成12年度国勢調査結果

4人に一人は

生まれた時から乗竹に住んでいる人

一方、移り住んで5年未満の転入者も1割を超える

参考図表

居住期間

住 宅 面 積

世帯当り延べ面積	戸数	割合
150㎡以上	19	58%
100～149㎡	10	30%
100㎡以下	4	12%
乗竹の一世帯当り平均延面積	159.9㎡	
県平均の持ち家の世帯当り延面積	117.3㎡	
篠山市平均の持ち家の世帯当り延面積	156.5㎡	

平成 12 年度国勢調査結果

延べ面積とは、各居室の床面積のほか、その住宅に含まれる玄関・台所・廊下・便所・浴室・押し入れなども含めた床面積の合計です。

**住居の平均延べ面積は 48 坪、
県平均、篠山市平均を上回る広さ**



乗竹の現在の敷地面積・建ぺい率の状況

区域 区分	番号	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	(建坪)	建蔽率
住宅					
平均		729.5	317.0	96.1	43.5%
上下3軒を除 いた平均		720.2	313.7	95.1	44.0%

上記値は、2500分の1白図で図上計測したもので、
屋根伏せ面積であり、また小屋等を含む場合もあり、あくまでも参考値です。
建蔽率50%以上の戸数は、33軒中9軒。
建蔽率60%以上の戸数は、33軒中1軒。
敷地規模が250㎡以下はなし

参考図表 住宅の規模

《乗竹の行事一覧表》


開催期	事業	区分	備考
4月	1 お宮さん等清掃	老人会	
	環境美化		旧初井根 水路等清掃 第一日曜
	自治会総会	自治会	
5月	1 お宮さん等清掃	老人会	
	郷づくりゴルフコンペ	自治会	
	環境美化		河川土手草焼き
6月	1 お宮さん等清掃	老人会	
	クリーン作戦および河川草刈り	丹波および自治会	
	伊勢講 ソフトボール大会 (or バレーボール)	旧西紀	
7月	1 お宮さん等清掃	老人会	
	グランドゴルフ大会	旧西紀	
	交通安全教室	自治会	
	住民学習	篠山市	
	八幡神社夏祭り		
環境美化		公民館の植木手入れ、神社境内草刈	
8月	1 お宮さん等清掃	老人会	
	ふれあい夏まつり	自治会	
	デカンショ祭り	篠山市	
	西紀ふるさと祭り	旧西紀町	
	墓そうじ	隣保	
	環境美化		桜の消毒
	子ども会行事	小学校	
9月	1 お宮さん等清掃	老人会	
	運動会	小学校	
10月	1 お宮さん等清掃	老人会	
	敬老会		
	秋の収穫祭		
	西紀スポーツ祭	旧西紀町	
	八幡神社秋祭り		
11月	1 お宮さん等清掃	老人会	
	クリーン作戦	篠山市	
	住民学習	篠山市	
	忘年会	自治会	
12月	1 お宮さん等清掃	老人会	
	31 年越し行事	自治会	
1月	初詣で		
	とんど	谷	
	取り立て勘定		自治会費
2月	1 お宮さん等清掃	老人会	
	環境美化	自治会	河川土手草焼きおよび宮田川桜の手入れ
3月	1 お宮さん等清掃	老人会	
	お別れ会	小学校	
その他	共有林の手入れ		4~5年に1回

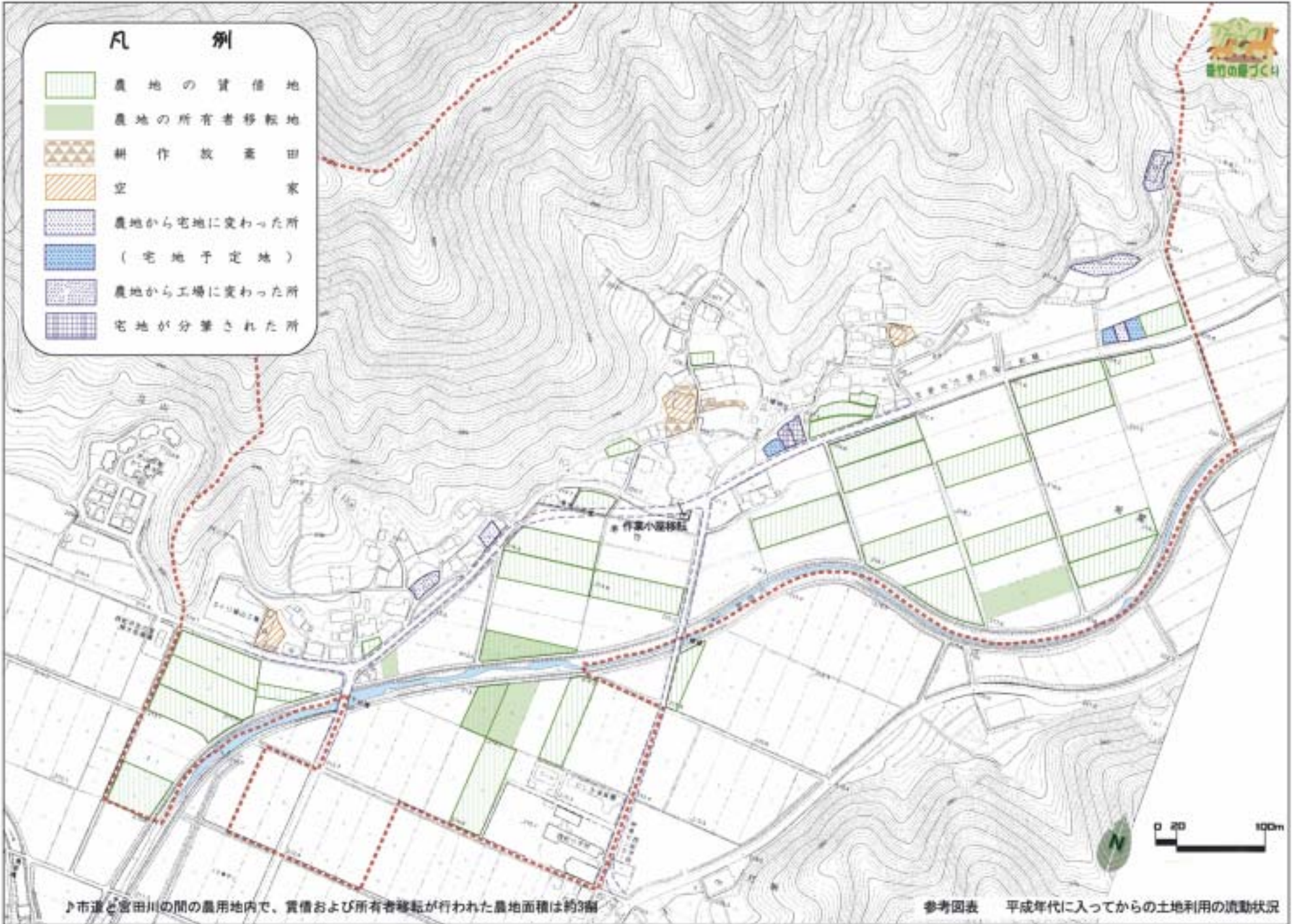
《集落内の組織一覧》

組織名	備考
自治会 上ノ谷隣保 中ノ谷隣保 下ノ谷隣保	各谷に隣保長
老人会 オレンジの会 まるび会	女性の会
愛育班 保健衛生 交通班 生涯学習(人権) 消防団	各隣保に一人 集落の健康状態、人口動態等の行政報告 広域的組織



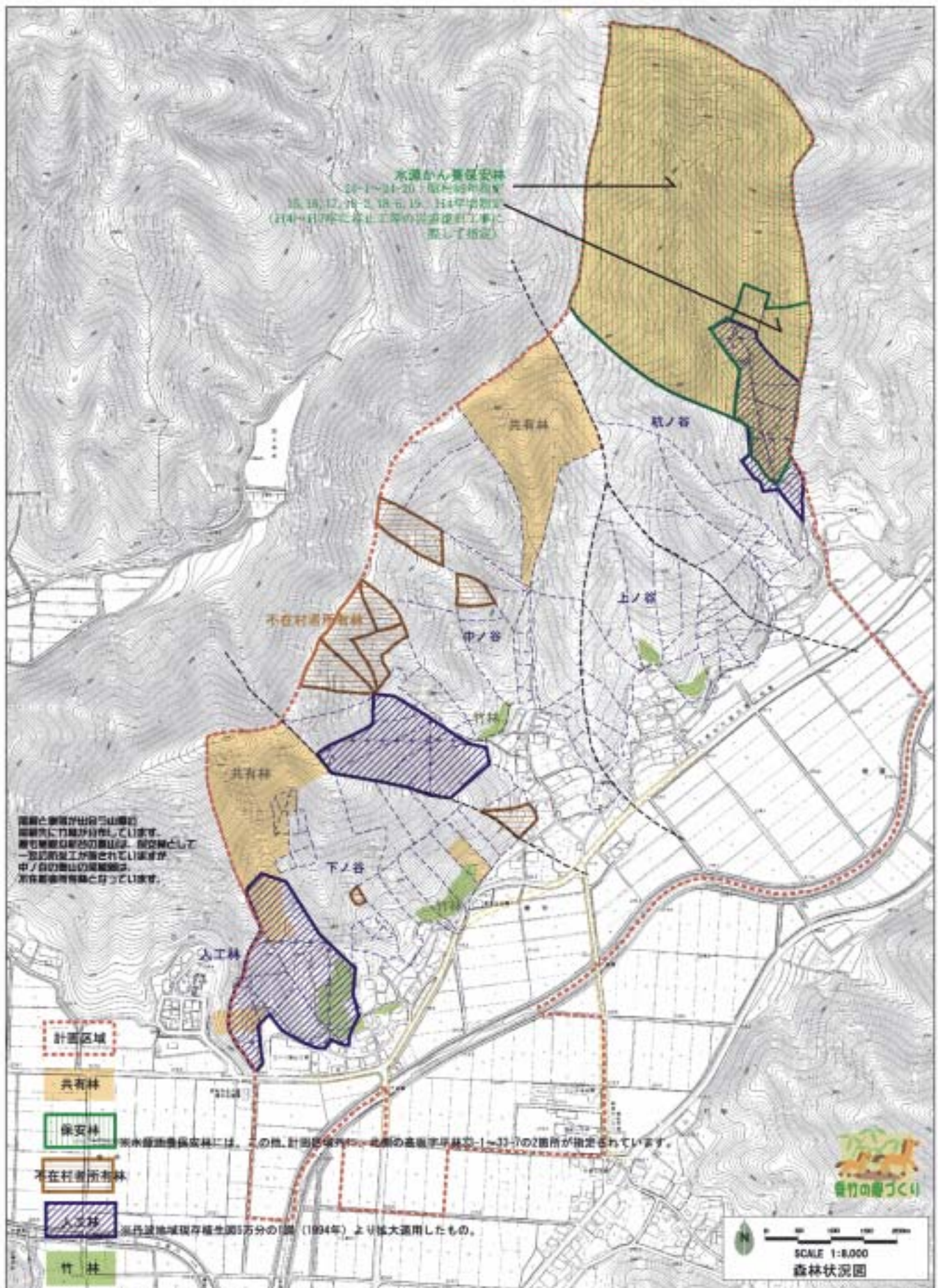
凡 例

-  農地の賃借地
-  農地の所有者移転地
-  耕作放棄地
-  空き家
-  農地から宅地になった所
-  (宅地予定地)
-  農地から工場になった所
-  宅地が分筆された所

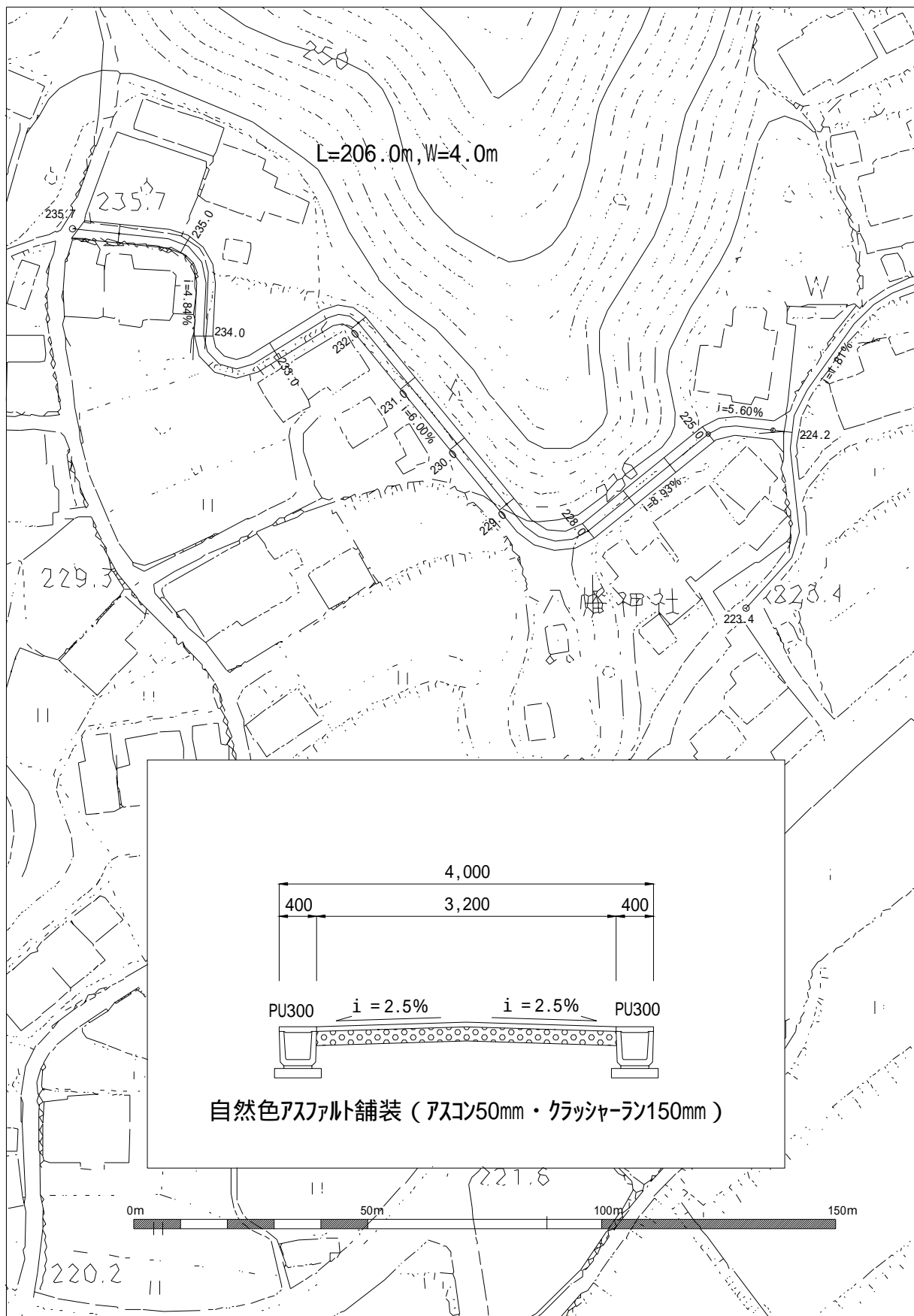


市道と宮田川の間で、賃借および所有者移転が行われた農地面積は約3割

参考図表 平成年代に入ってから土地利用の流動状況



※何れも簡単なヒアリングによるもので、現状とは差異があると考えられます。



谷を結ぶ緊急車両道 参考イメージ

参考4.「乗竹かわら版」 発行にあたって

乗竹郷づくり計画で先進地視察に行ったバスの中、乗竹郷づくり計画の一貫として、「郷づくり新聞の様な情報誌を発行したら面白いのではないか？」と言う意見に、数名の有志が手を上げ「一丁やったるかぁ〜。」と思いのほかあっさり決定してスタートしたのが乗竹かわら版であります。

乗竹郷づくり情報の発信源として、集落の住民全員が共通した認識を持ち、又、全員参加の郷づくり計画の起爆剤として、毎月1回を目標に発行を続けております。四苦八苦しなから発行すること早くも7号となり、目標の33号（毎月ファミリー紹介を掲載しており、現在乗竹集落の戸数33戸の為。）までは、なにがなんでも発行するぞと、編集員一同気合を入れて頑張っています。



創刊号



第二号

(参考4.「乗竹かわら版発行にあたって」執筆：西澤 三千幸)

参考5.色彩について考えてみよう



デザインマナーとした

“建物各部位や外構、工作物等の基調とする色彩は、灰色または黒、茶系の落ち着いた色彩”

“屋根は、灰色や黒などの明度の低い無彩色調”

とは、具体的にどんな色でしょうか？

ここでは、これから屋根や壁に使っていきたい

具体的な色を考えました。

景観は、そこに住む人々の生活意識や文化を反映したものと いえます。景観において色彩の占める役割は大きく、周囲に与える影響は決して少なくはありません。

これまでは、土や木など、自然の地場産材が用いられてきたことから、自ずと地域の風景に馴染む色彩の調和が保たれてきました。しかし、自然素材から人工素材へと多様化するなかで、様々な人工色が氾濫し、雑然とした景観となっている地域も少なくありません。

このため、屋根や壁、フェンスなど、屋外空間に用いる色は、安易に選ばず、住まう郷、住まう自然に対しての作法として、一寸立ち止まって考えてみる事も大切となっています。

緑条例のガイドラインでは、屋根や壁面の色彩について、「落ち着いた色調となるよう、マンセル色票系のR（赤）、YR（橙）系は概ね彩度6以下、Y（黄）系は概ね彩度4以下、その他の色相は概ね彩度2以下としてください」との指針が示されています。

色は、「色相 = 色み」「明度 = 明るさ」「彩度 = 鮮やかさ」という3つの性質を持っています。緑条例では、このうちの鮮やかさの度合い = 「彩度」に着目して、使いたい色の範囲を絞っています。これは、「日本の樹木は、新緑でも彩度6を超えることは少ない。彩度6を超える色を使わなければ緑が主役となる。樹木の緑の鮮やかさを超えない事で、四季の変化を生き生きと見せよう」との考え方で、彩度制限が行われているものです。



乗竹の家並み

乗竹の郷づくり計画では、この緑条例に加え、「屋根」および「建物各部位や外構、工作物等」それぞれについて、「基調色」を定め、使いたい「色相」の範囲を示したものです。

乗竹のデザインマナー

《屋根の基調色》

“ 屋根は、灰色や黒などの明度の低い無彩色調 ”

《その他の基調色》

“ 建物各部位や外構、工作物等の基調とする色彩は、灰色または黒、茶系の落ち着いた色彩とします。”

屋根の葺き替えや新築に際しては、いぶし瓦色(ダークグレイ)等の明度の低い無彩色調とし、統一感のある薨の家並をつくっていきたいと考えていますが、ここでは‘無彩色調’としていますように、厳密な無彩色を求めるものではなく、少し茶色の混じったグレーなども含ん

でいます。

また外壁や窓枠、戸袋、外柵、カーポートなどの色彩は、無彩色調と茶系とし、周辺の家並と調和し、山や田んぼの緑を生かす、美しい郷並みづくりを考え、色を選ぶようにしてください。



緑の山並みを背景に、羽目板張り壁の茶系や土壁、和瓦などの無彩色は、乗竹の郷の伝統的な色となっています。

今の乗竹に使われている色はどんな色か？
郷の色を見て歩いた所、次のような色が多く見られました。

乗竹の郷にみられる色

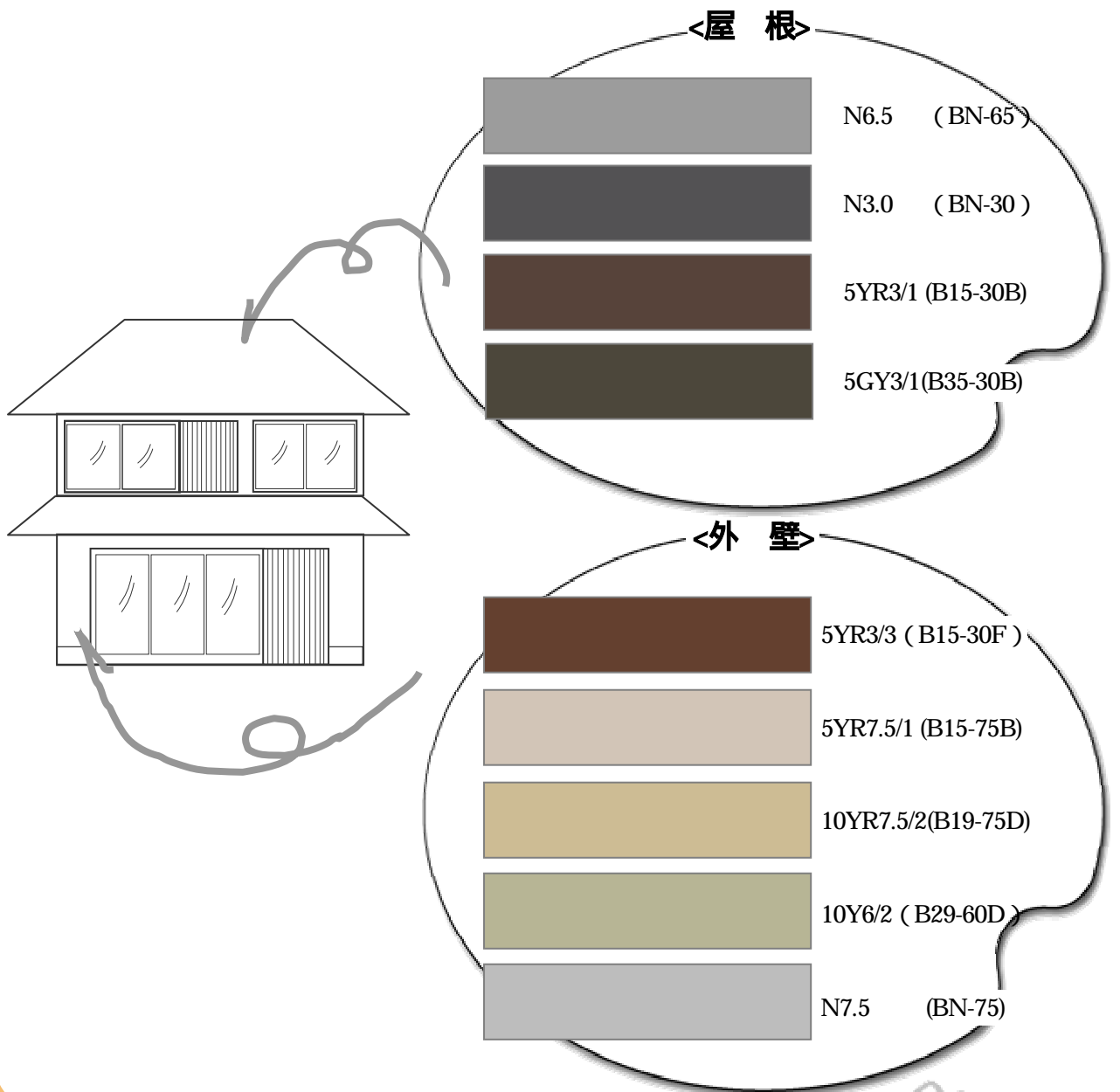
＜屋根＞

＜外壁＞

N6.5 (BN-65)		10R3/3 (B09-30F)	5R3/2(B05-30D)
10R4/6 (B09-40L)	5YR3/1(B15-30B)	5Y9/0.5(B25-90A)	5Y7/0.5(B25-70A)
5YR7/1 (B15-70B)	5YR7.5/1(B15-75B)	5YR8/3(B15-80F)	5YR7.5/1(B15-75B)
7.5BG7/2(B57-70D)	10B3/8 (B69-30P)	5YR4/4 (B15-40H)	7.5YR5/3(B17-50F)
		10YR7.5/6(B19-75L)	10YR7.5/2(B19-75D)

これから使っていきたい
乗竹のお薦め色見本です。
ご活用ください。

乗竹のおすすめ カラーパレット



色見本の番号は、マンセル値です。

() の中は、(社)日本塗料工業会による塗料用標準色見本帳(2003年B版)による色票番号です。








印刷の具合によって色見本が異なる場合があります。(社)日本塗料工業会の塗料用標準色見本帳(2003年B版)もしくは色チップを添付した計画書をご参考ください。

なお、質感を伴う材質の色とは異なる場合もあります。

青、紫、緑などを用いる場合は(マンセルの色相環でG~RP 次頁参照)周辺環境へ十分な配慮を行なってください。

また木材や石材等の自然素材色は色見本の対象外です。

これから 使用を控えていきたい色

<屋根>	<外壁>
 10B3/8 (B69-30P)	 10R3/3 (B09-30F)
 7.5BG7/2(B57-70D)	 7.5BG6/1.5(B57-60C)
 10R4/6 (B09-40L)	 5GY9.2/1 (B35-92B)
 5Y9/1.5(B25-90C)	

外壁の控えたい色として示している色は、壁の全面積に渡っての使用は、控えたいと考える色で、上下に分けるなど、部分的に用いて頂くのは差し支えありません。
お薦めの外壁色5YR3/3と、使用を控えたい10R3/3は、印刷上、同色に見える場合があるかもしれませんが、使用を控えたい10R3/3は、赤みの強い茶色です。

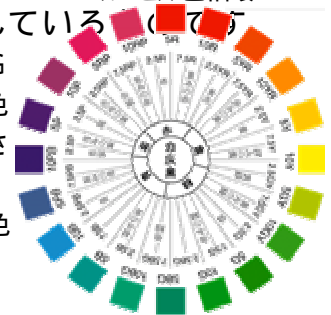
色の豆知識

緑条例では、「マンセル色票系の R(赤)系は彩度 6 以下」などと記載されていますが、まず、このマンセル色票系(表色系)とは何でしょうか？

これは、色相・明度・彩度という、色の3つの性質で、色を記号化し、体系的に表す方法で、日本では J I S 規格として採用されている。

色相: 赤、青、黄色などの色味の事で、赤 = R(Red)、黄 = Y(Yellow)、緑 = G(Green)、青 = B(Blue)、紫 = P(Purple)の5色をとり、さらにその間に、補色となる青緑 = BG、青紫 = PB、赤紫 = RP、橙 = YR、黄緑 = GYをはさんで、計10色相を基本としています。

実用的にはこの基本10色相を、さらに2.5、5、7.5、10の4段階に分割し、40色相としたものが使われ、同じ赤でも、2.5R、10Rなどのように表されています。

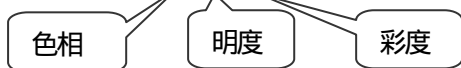


明度: 明るさの事で、明度が最も低い黒を0、最も明度が高い白を10とし、その間を10段階に区分しています。

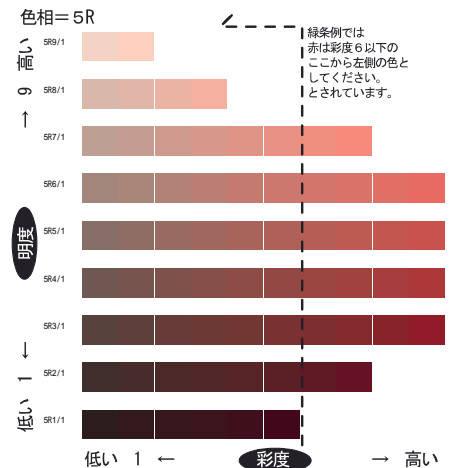
彩度: 鮮やかさの事で、灰色を含まない鮮やかな色は彩度が高いといい、灰色を含む濁った色は、彩度が低いといいます。白、灰色、黒などの無彩色には、彩度はありません。彩度は、無彩色を0として、各色相によって最大値は一定ではありませんが、数字が大きくなる程、彩度が高くなります。

マンセル表色系では、色相 明度 / 彩度の順に、
例えば「真っ赤」であれば、

5R 5/14のように示します。



なお、黒やグレー、白などは、彩度や色味が無いので、赤や黄色などの「有彩色」に対し、「無彩色」と呼びます。「無彩色」はNで表され、明度5の灰色はN5、明度の高い白はN9.0、明度の低い黒はN1.0となります。例えば、和瓦は、「N5.5」～「N3.5」で表される明度5.5～3.5程度の無彩色(灰色)です。



明度と彩度

郷づくり計画誕生に際して

郷づくり協議会が発足してより、市行政、丹波の森研究所のご指導ご協力により、郷づくりに向けて進めていくことにしました。

最初の、遠くから集落を概観する郷あるきワークショップでは、展望台から山の緑、そして家のたたずまいを眺め、改めて美しく感じました。先進地視察に続いて、再び郷なか歩きを行い、存外にも、これまで知らなかったところが多くあり、再発見がありました。夏には乗竹郷づくり協議会発足記念ふるさと夏まつりを、瀬戸市長、行政の皆さん、住民多数の参加により盛大に開催できました。その後は皆さんが集まりやすいように入り自由ワーキングとして、いつでも来ていただいて話のできる方法としました。日時としては毎月第一と第三日曜日と決め、

ワーキングを積み重ね、土地利用のあり方や、建設物の用途基準、建築物形態のルールやマナー、そして集落の青写真と、郷づくりの道筋が見えてきました。

その後、計画書作成におきましては、土地利用部会、農業研究会、景観環境部会、生涯学習部会各位、住民多数の皆さんの日夜検討協議により計画作成ができましたことを深く感謝申し上げます。また、市行政、丹波の森研究所の方々には、適切にご指導ご協力をいただきましたことを感謝申し上げますとともに厚くお礼申し上げます。今後ともご指導ご協力をよろしくお願い致します。

乗竹郷づくり協議会にあっては、これから全住民の協力共働により計画書に基づいて、一步一步進んで行きたいと思っています

乗竹郷づくり協議会会長 長澤 清

平成15年度篠山市里づくり計画策定事業

乗竹郷づくり計画

発行：乗竹郷づくり協議会
篠山市

〒669-2397 兵庫県篠山市北新町41
TEL (079) 552-1111
FAX (079) 552-5665
<http://www.city.sasayama.hyogo.jp>

調査・編集協力：(財)丹波の森協会 丹波の森研究所
TEL (0795) 73-0933
<http://www.tanba-mori.or.jp>

発行年月：平成16年3月